

平成23年度
長野県森林づくり県民税アンケート調査

目 次

調査の概要	-----	1
標本抽出	-----	7
結果の内容	-----	11
(1) 長野県森林づくり県民税（森林税）について		12
問 1 森林税の認知度		
問 2 森林税の広報		14
問 3 森林税を活用した取組		16
問 4 森林に対する関心		18
問 5 森林税の継続		20
問 6 森林税を継続すべき理由		22
問 7 森林税を継続すべきでない理由		24
問 8 森林税を継続した場合の取組		26
問 9 森林税を継続した場合の金額		28
問 1 0 森林税を継続した場合の期間		30
問 1 1 森林税に関するご意見		32
(2) 長野県の森林・林業政策全般について		34
問 1 長野県の森林・林業施策		
問 2 山地災害の経験		36
問 3 木造住宅の建築		38
問 4 木質ペレットや薪の利用促進		40
問 5 野生動物による被害対策		42
問 6 里山の活用		44
調査票	-----	47

1 調査の目的

この調査は、長野県森林づくり県民税に対する県民の意向を調査分析し、森林づくり県民税の基礎資料とすることを目的とする。

2 調査対象期日

平成23年6月2日

3 調査概要

- (1)地域 長野県全域
- (2)調査対象 長野県内在住の満20歳以上の者
- (3)調査対象者数 2,000人
- (4)抽出方法 層化3段無作為抽出法
- (5)調査時期 平成23年(2011年)7月上旬～10月中旬
- (6)調査方法 郵送

4 回収結果

回収数(率) 822人(41.1%)

5 調査委託機関

株式会社こうそく

6 回答状況

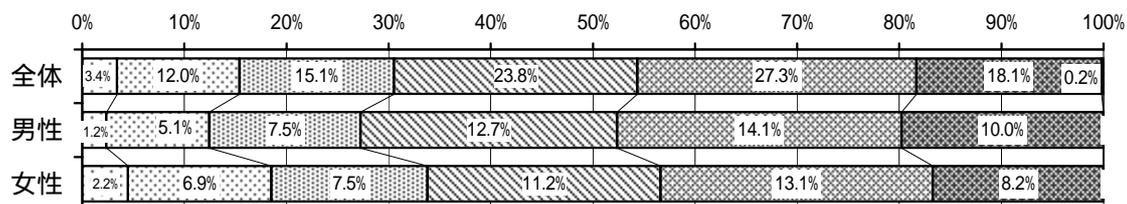
【男女別・年代別】

(上段回答者数：下段割合)

	総数	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	無回答・不明
総数	822	28	99	124	196	224	149	2
	100.0%	3.4%	12.0%	15.1%	23.8%	27.3%	18.1%	0.2%
男性	416	10	42	62	104	116	82	-
	50.6%	1.2%	5.1%	7.5%	12.7%	14.1%	10.0%	-
女性	404	18	57	62	92	108	67	-
	49.1%	2.2%	6.9%	7.5%	11.2%	13.1%	8.2%	-
無回答	2	-	-	-	-	-	-	-
	0.2%	-	-	-	-	-	-	-

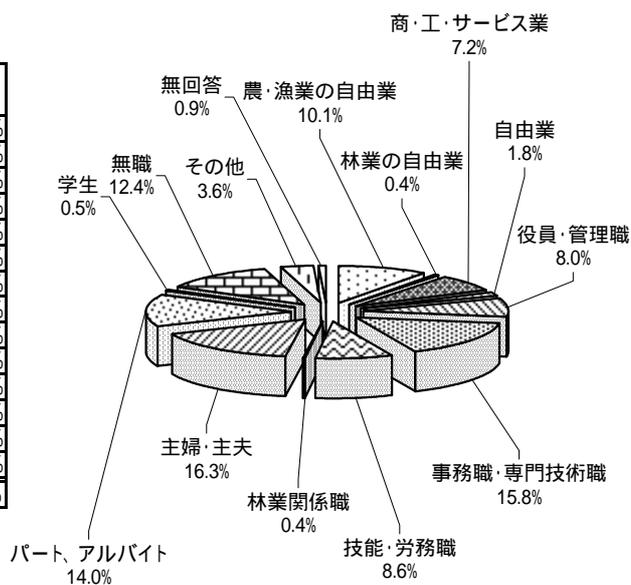
割合(%)はすべて、総数(n=822)に対する割合

□20～29歳 □30～39歳 □40～49歳 □50～59歳 □60～69歳 □70歳以上 □無回答



【職業別】

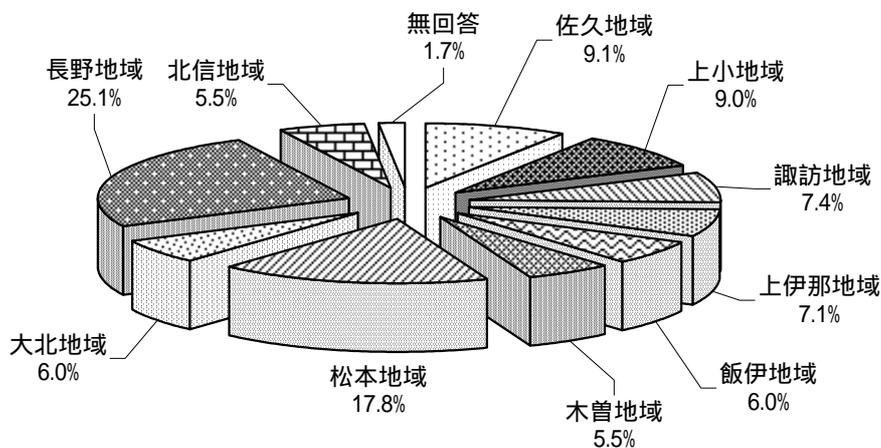
	回答者数	割合
農・漁業の自由業	83	10.1%
林業の自由業	3	0.4%
商・工・サービス業	59	7.2%
自由業	15	1.8%
役員・管理職	66	8.0%
事務職・専門技術職	130	15.8%
技能・労務職	71	8.6%
林業関係職	3	0.4%
主婦・主夫	134	16.3%
パート、アルバイト	115	14.0%
学生	4	0.5%
無職	102	12.4%
その他	30	3.6%
無回答	7	0.9%
合計	822	100.0%



【地域別】

	調査対象者数 (注)		回答者数		回答率
	人数	割合	人数	割合	
佐久地域	180	9.0%	75	9.1%	41.7%
上小地域	170	8.5%	74	9.0%	43.5%
諏訪地域	170	8.5%	61	7.4%	35.9%
上伊那地域	160	8.0%	58	7.1%	36.3%
飯伊地域	140	7.0%	49	6.0%	35.7%
木曾地域	100	5.0%	45	5.5%	45.0%
松本地域	380	19.0%	146	17.8%	38.4%
大北地域	100	5.0%	49	6.0%	50.0%
長野地域	500	25.0%	206	25.1%	41.2%
北信地域	100	5.0%	45	5.5%	45.0%
無回答	-	-	14	1.7%	-
合計	2000	100.0%	822	100.0%	41.1%

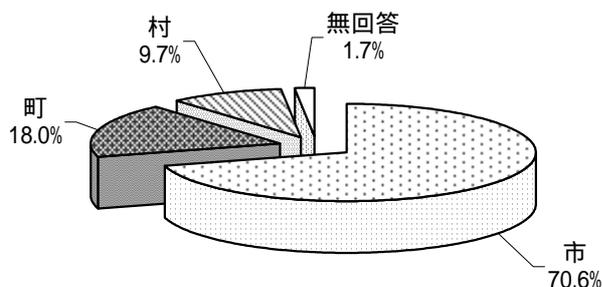
(注) 調査対象者数：上記10地域ごとの有権者数（平成23年6月2日現在）により、2000の調査対象者数を比例配分した。ただし、各地域の標本数が100以上となるよう調整している。



【市町村別】

	調査対象者数 (注)		回答者数		回答率
	人数	割合	人数	割合	
市	1460	73.0%	580	70.6%	39.7%
町	350	17.5%	148	18.0%	42.3%
村	190	9.5%	80	9.7%	43.2%
無回答	-	-	14	1.7%	-
合計	2000	100.0%	822	100.0%	41.1%

(注) 調査対象者数：地域ごとに比例配分された調査対象者数を、市部・町部・村部ごとの有権者数（平成23年6月2日現在）により、比例配分した。



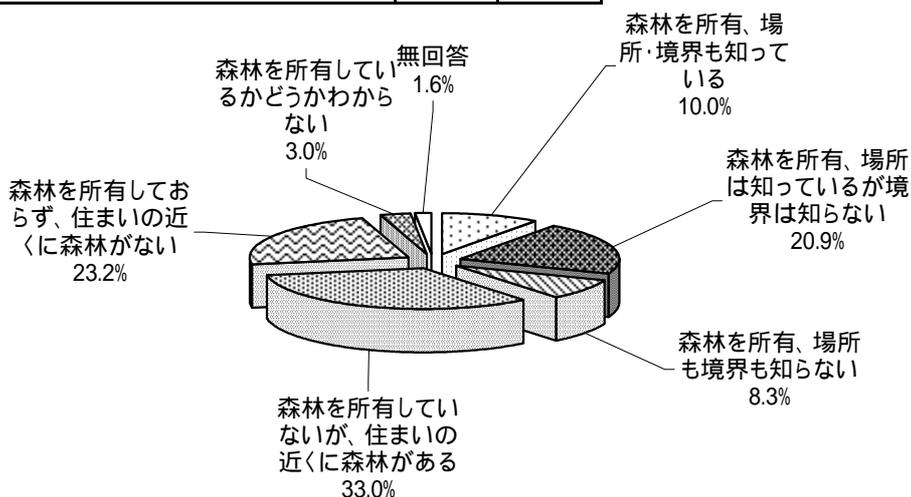
【地域別内訳】

地域	市町村名	回答者数	割合
佐久	佐久市	33	4.0%
	小諸市	18	2.2%
	御代田町	9	1.1%
	軽井沢町	8	1.0%
	佐久穂町	6	0.7%
	川上村	1	0.1%
上小	上田市	58	7.1%
	東御市	8	1.0%
	長和町	8	1.0%
諏訪	茅野市	20	2.4%
	岡谷市	13	1.6%
	諏訪市	11	1.3%
	富士見町	9	1.1%
上伊那	下諏訪町	8	1.0%
	伊那市	14	1.7%
	駒ヶ根市	15	1.8%
	辰野町	6	0.7%
	箕輪町	10	1.2%
飯伊	南箕輪村	8	1.0%
	中川村	5	0.6%
	飯田市	28	3.4%
	高森町	5	0.6%
	松川町	4	0.5%
	阿智村	3	0.4%
	根羽村	1	0.1%
天龍村	5	0.6%	
大鹿村	3	0.4%	

地域	市町村名	回答者数	割合	
木曽	上松町	12	1.5%	
	南木曽町	6	0.7%	
	木曽町	19	2.3%	
	木祖村	4	0.5%	
	大桑村	4	0.5%	
	安曇野市	29	3.5%	
松本	松本市	75	9.1%	
	塩尻市	26	3.2%	
	生坂村	5	0.6%	
	筑北村	4	0.5%	
	朝日村	7	0.9%	
	大北	大町市	21	2.6%
大北	池田町	10	1.2%	
	白馬村	8	1.0%	
	松川村	10	1.2%	
	長野市	135	16.4%	
	千曲市	19	2.3%	
長野	須坂市	25	3.0%	
	飯綱町	14	1.7%	
	小布施町	3	0.4%	
	坂城町	4	0.5%	
	高山村	6	0.7%	
	北信	飯山市	9	1.1%
	中野市	23	2.8%	
山ノ内町	7	0.9%		
野沢温泉村	6	0.7%		
無回答	14	1.7%		
合計		822	100.0%	

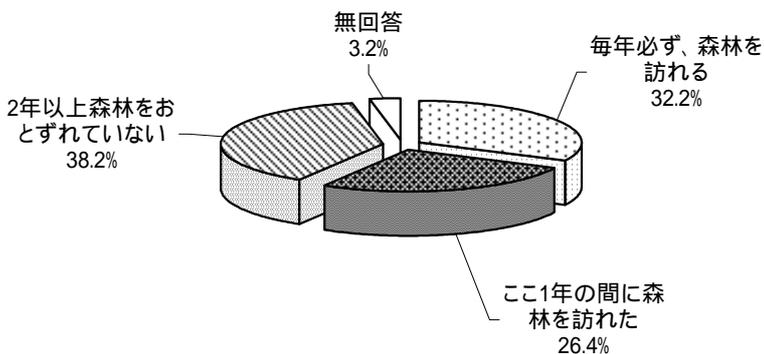
【森林の所有】

	回答者数	割合
森林を所有、場所・境界も知っている	82	10.0%
森林を所有、場所は知っているが境界は知らない	172	20.9%
森林を所有、場所も境界も知らない	68	8.3%
森林を所有していないが、住まいの近くに森林がある	271	33.0%
森林を所有しておらず、住まいの近くに森林がない	191	23.2%
森林を所有しているかどうかわからない	25	3.0%
無回答	13	1.6%
合計	822	100.0%



【森林を訪れる機会】

	回答者数	割合
毎年必ず、森林を訪れる	265	32.2%
ここ1年の間に森林を訪れた	217	26.4%
2年以上森林をおとずれていない	314	38.2%
無回答	26	3.2%
合計	822	100.0%



7 その他

- (1) 調査結果の割合は、百分率で表記した。百分率の値は、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを表示している。したがって、割合の合計が100%とならない場合がある。なお、調査の設問には単数回答と複数回答があり、複数回答の場合には割合の合計が100%を上回ることがある。
- (2) 集計結果において、「無回答」とは、当該設問に対する回答（選択）が無いものを示す。
回答方法が1択の設問に対して、複数選択されているなど、正常な回答として扱えないものも「無回答」とする。
- (3) 「結果の内容」中、設問の表記は、便宜上補足（選択肢の番号など）を加えている場合がある。また、設問の選択肢で文字数が多いものについては、本文や図表中で便宜上短く省略している場合がある。

調査の概要

1 標本(サンプル)の抽出

- (1) 母集団 長野県内に在住する満20歳以上の者
(2) 標本数 2,000
(3) 抽出方法 層化3段無作為抽出法

県内を10地域に分け、有権者数(平成23年6月2日現在)による比例配分をもとに、抽出の対象となる市町村及び地点(投票区)、さらには対象者を決定した。ただし、各地域の標本数が100以上となるよう調整している。

< 層化 > (= 母集団をいくつかの層に分けること)

初めに、県内を次の10地域に区分した(層化)。

佐久地域(小諸市、佐久市、南佐久郡、北佐久郡)
上小地域(上田市、東御市、小県郡)
諏訪地域(岡谷市、諏訪市、茅野市、諏訪郡)
上伊那地域(伊那市、駒ヶ根市、上伊那郡)
飯伊地域(飯田市、下伊那郡)
木曾地域(木曾郡)
松本地域(松本市、塩尻市、安曇野市、東筑摩郡)
大北地域(大町市、北安曇郡)
長野地域(長野市、須坂市、千曲市、埴科郡、上高井郡、上水内郡)
北信地域(中野市、飯山市、下高井郡、下水内郡)

< 標本数の配分 >

各層ごとに市部・町部・村部に分け、それぞれの有権者数により、2,000の標本数を比例配分した。ただし、各地域の標本数が100以上となるよう調整している。

これをもとに、市部・町部・村部ごとの抽出地点数(対象投票区数)を算出した。

1地点当たりの標本数は10とした。

【抽出地点(対象投票区)数】	市部	146地点
	町部	35地点
	村部	19地点
	合計	200地点

< 3段階の抽出 >

第1段 次を算出し、等間隔抽出法によって対象市町村を抽出した。

$$\frac{\text{各層の市部・町部・村部ごとの有権者数の合計}}{\text{各層の市部・町部・村部ごとに算出された地点}} = \text{抽出間隔}$$

第2段 次を算出し、等間隔抽出法によって対象投票区を抽出した。

$$\frac{\text{対象市町村の投票区数の合計}}{\text{対象市町村ごとに算出された地点数}} = \text{抽出間隔}$$

第3段 次を算出し、等間隔抽出法によって選挙人名簿から対象者を抽出した。

$$\frac{\text{対象投票区選挙人名簿登録者数}}{1 \text{ 地点当たりの標本数 (10)}} = \text{抽出間隔}$$

2 調査地点一覧

地域	市町村名	抽出地点数 (投票区数)	対象数
佐久	佐久市	8	80 件
	小諸市	4	40 件
	御代田町	2	20 件
	軽井沢町	2	20 件
	佐久穂町	1	10 件
	川上村	1	10 件
上小	上田市	13	130 件
	東御市	2	20 件
	長和町	2	20 件
諏訪	茅野市	5	50 件
	岡谷市	4	40 件
	諏訪市	4	40 件
	富士見町	2	20 件
	下諏訪町	2	20 件
上伊那	伊那市	5	50 件
	駒ヶ根市	3	30 件
	辰野町	2	20 件
	箕輪町	3	30 件
	南箕輪村	2	20 件
	中川村	1	10 件
飯伊	飯田市	8	80 件
	高森町	1	10 件
	松川町	1	10 件
	大鹿村	1	10 件
	阿智村	1	10 件
	根羽村	1	10 件
	天龍村	1	10 件

地域	市町村名	抽出地点数 (投票区数)	対象数
木曽	上松町	2	20 件
	南木曽町	2	20 件
	木曽町	4	40 件
	木祖村	1	10 件
	大桑村	1	10 件
	松本	安曇野市	8
松本	松本市	21	210 件
	塩尻市	6	60 件
	筑北村	1	10 件
	生坂村	1	10 件
	朝日村	1	10 件
	大北	大町市	4
池田町		2	20 件
松川村		2	20 件
白馬村		2	20 件
長野	長野市	33	330 件
	千曲市	6	60 件
	須坂市	5	50 件
	飯綱町	2	20 件
	小布施町	1	10 件
	坂城町	2	20 件
	高山村	1	10 件
	北信	飯山市	2
北信	中野市	5	50 件
	山ノ内町	2	20 件
	野沢温泉村	1	10 件

標 本 抽 出

結果の内容

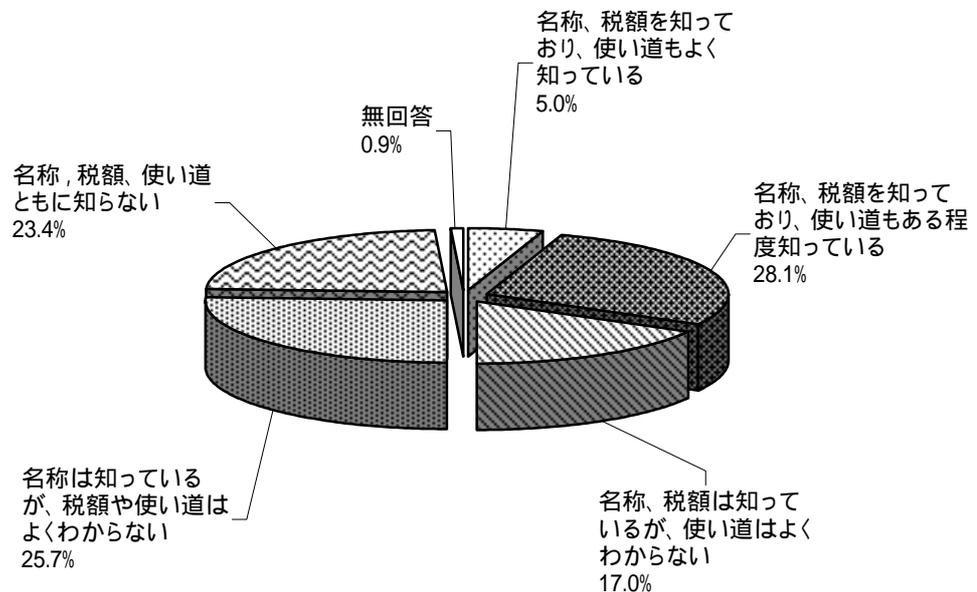
《長野県森林づくり県民税（森林税）について》

問1 森林税の認知度について

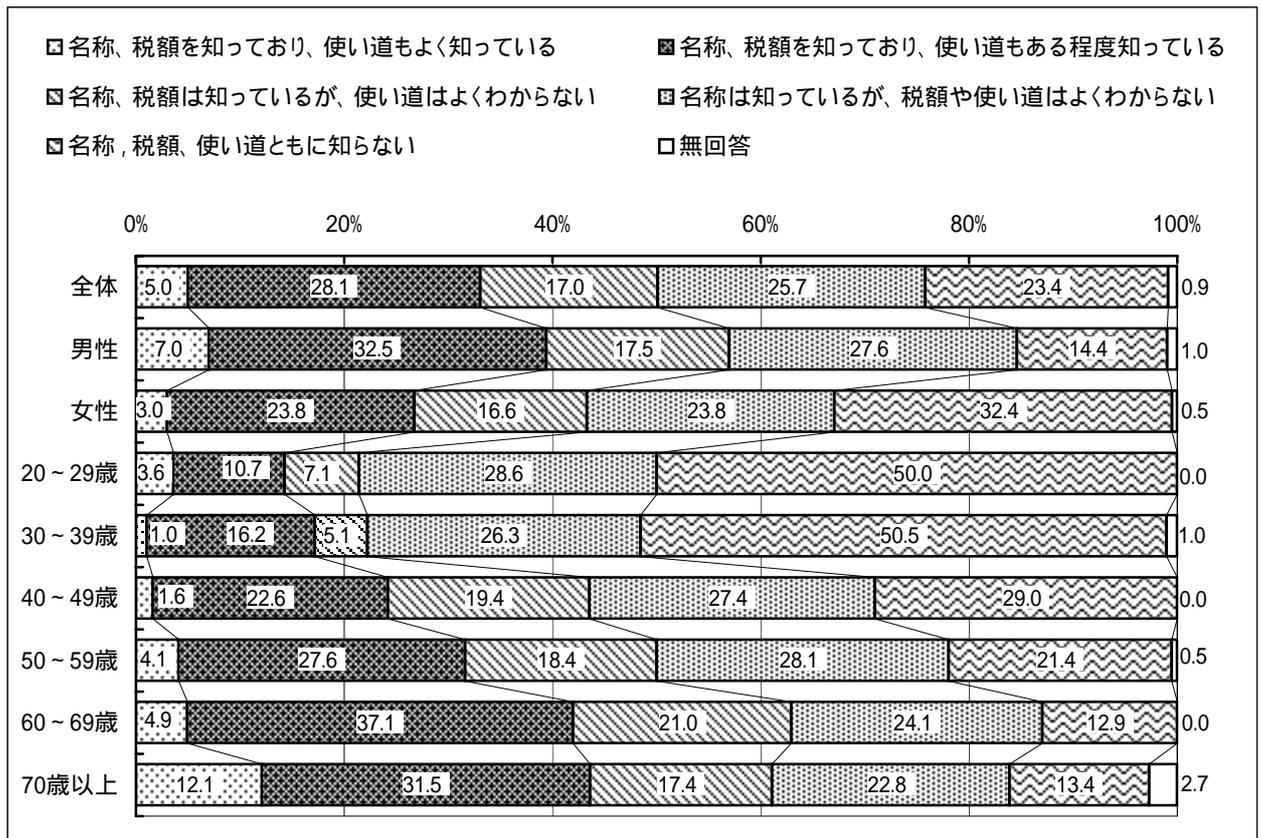
長野県では、平成20年度から森林税を導入しています。あなたは、以前から、森林税の名称、税額、使い道をご存知でしたか？次の中から1つお選びください。

「名称、税額、使い道を知っている」は全体の33.1%となっている。「名称、税額、使い道とも知らない」は23.4%であった。

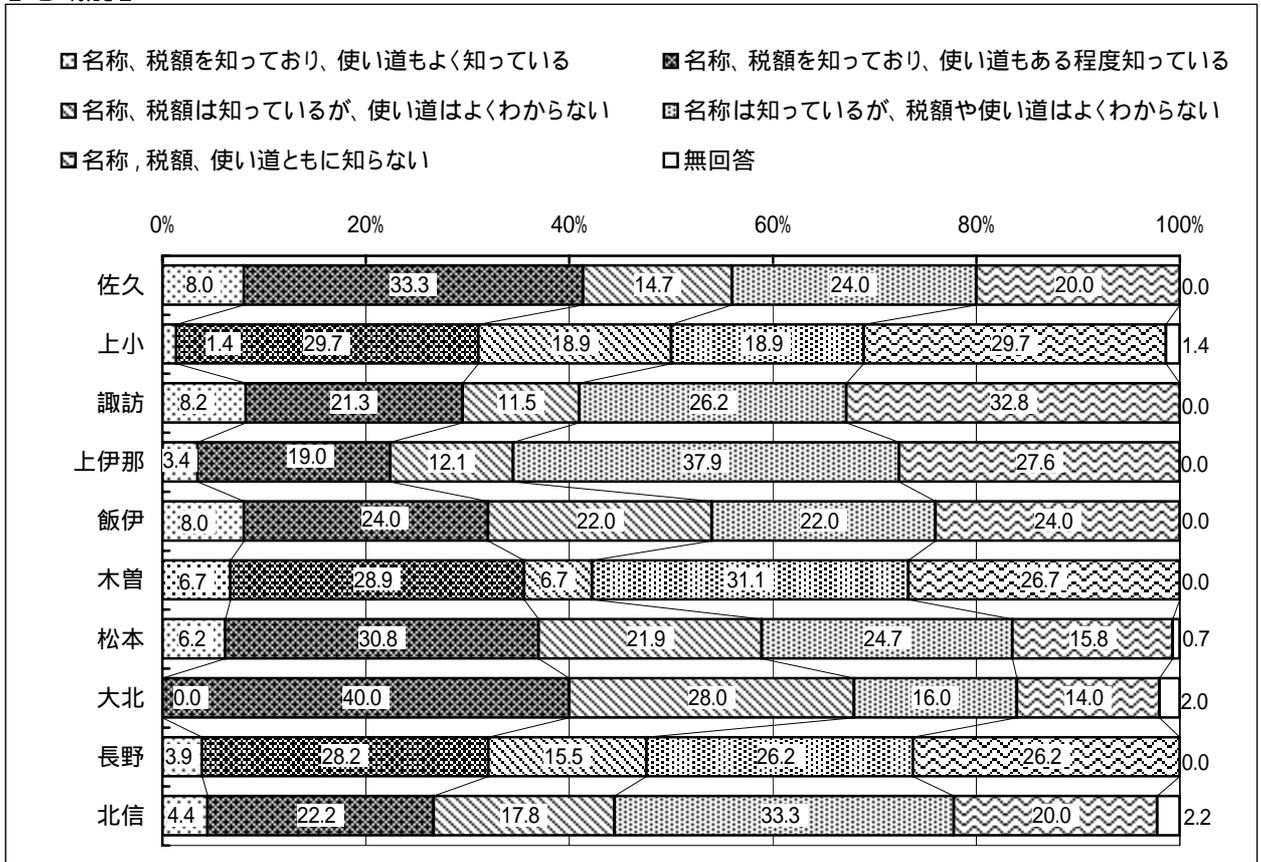
	n= 822	回答数 (人)	割合 (%)
名称、税額を知っており、使い道もよく知っている		41	5.0
名称、税額を知っており、使い道もある程度知っている		231	28.1
名称、税額は知っているが、使い道はよくわからない		140	17.0
名称は知っているが、税額や使い道はよくわからない		211	25.7
名称、税額、使い道とも知らない		192	23.4
無回答		7	0.9



【性別・年代別】



【地域別】

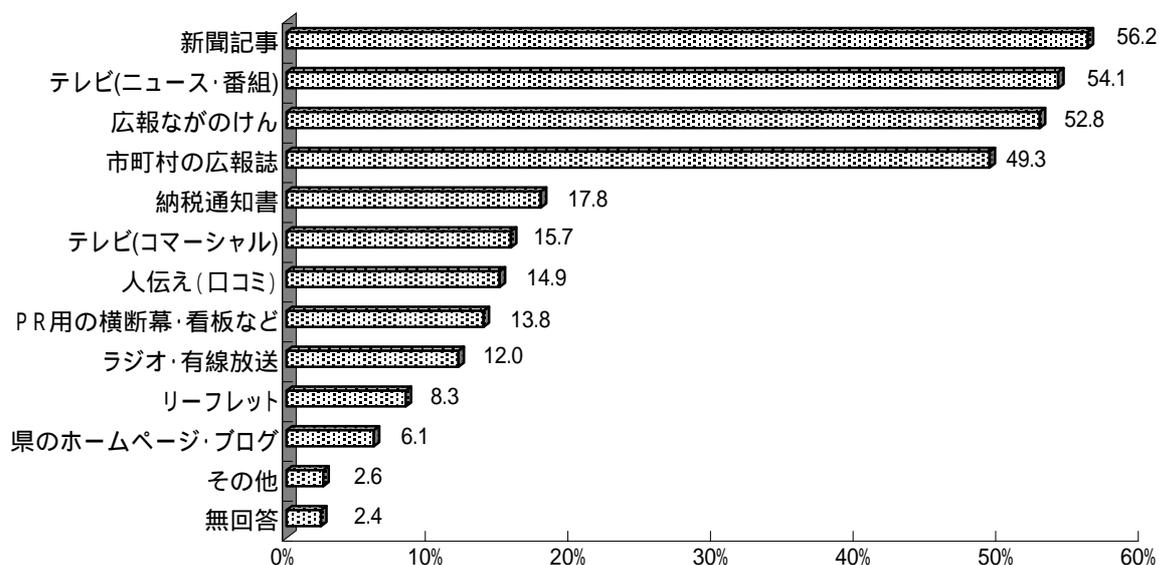


問2 森林税の広報について <問1で から 選ばれた方>

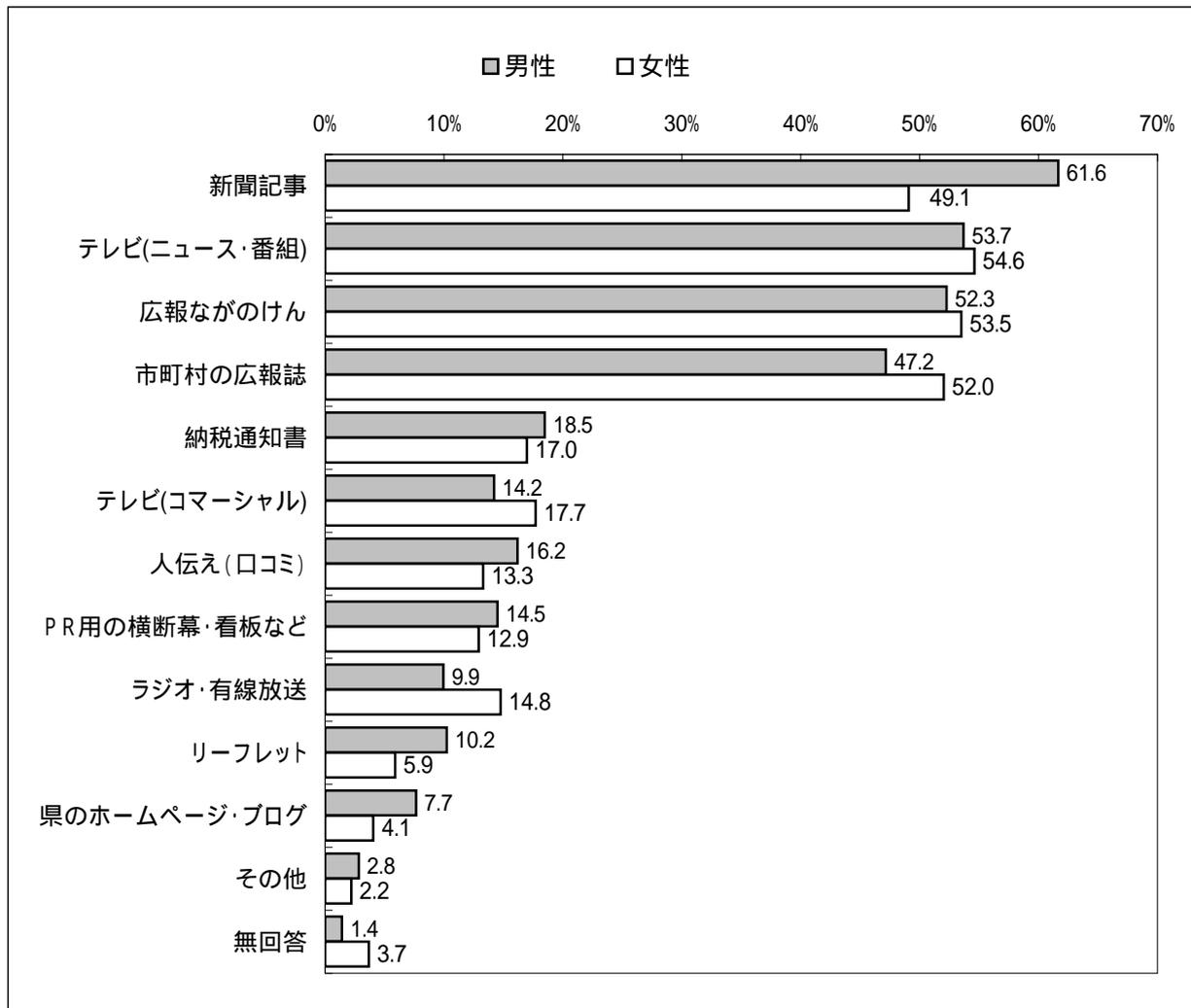
あなたは、森林税の名称、税額、使い道などを、どのようにお知りになりましたか？これまでに森林税について見たり聞いたりしたことがある項目を、次の中から全てお選びください。

「**新聞記事**」が56.2%と最も高く、次いで「**テレビ(ニュース・番組)**」(54.1%)、「**広報ながのけん**」(52.8%)が50%以上の高い割合となっている。

	n= 623	回答数 (人)	割合 (%)
広報ながのけん		329	52.8
新聞記事		350	56.2
市町村の広報誌		307	49.3
リーフレット		52	8.3
納税通知書		111	17.8
テレビ(ニュース・番組)		337	54.1
テレビ(コマーシャル)		98	15.7
ラジオ・有線放送		75	12.0
県のホームページ・ブログ		38	6.1
人伝え(口コミ)		93	14.9
PR用の横断幕・看板など		86	13.8
その他		16	2.6
無回答		15	2.4



【性別】



【年代別】

(単位：%)

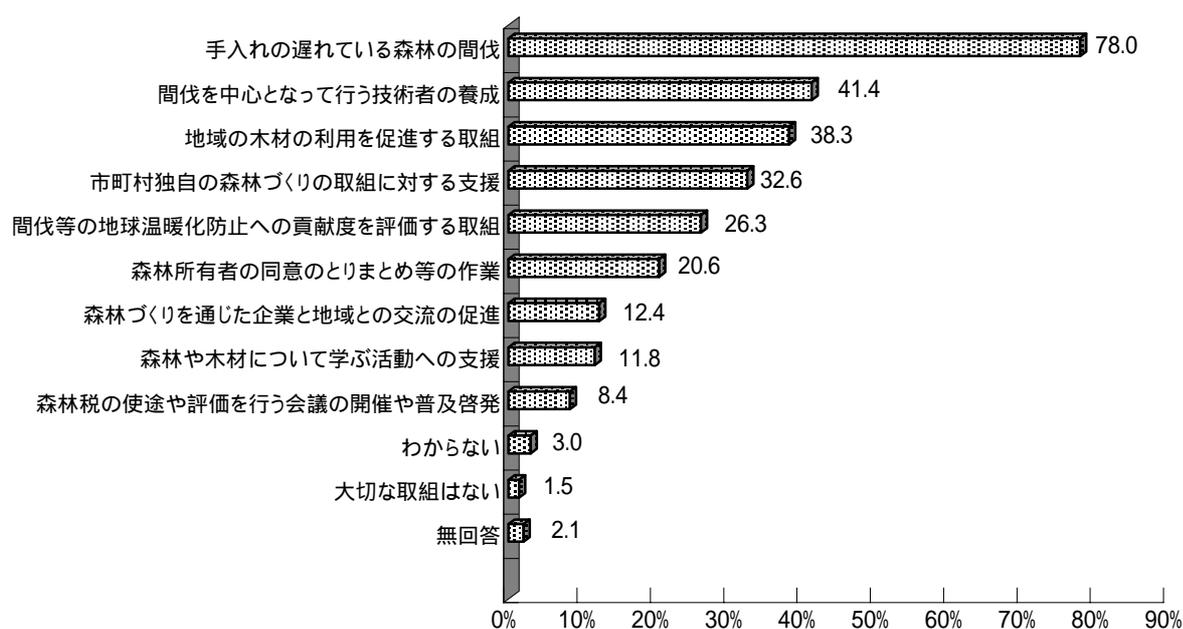
	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
新聞記事	50.0	33.3	51.1	60.8	60.5	56.8
テレビ(ニュース・番組)	42.9	45.8	45.5	58.8	61.0	48.0
広報ながのけん	21.4	25.0	46.6	55.6	60.0	56.8
市町村の広報誌	35.7	33.3	46.6	40.5	59.5	53.6
納税通知書	14.3	14.6	11.4	14.4	21.0	23.2
テレビ(コマーシャル)	7.1	6.3	11.4	19.6	19.0	13.6
人伝え(口コミ)	0.0	14.6	10.2	14.4	19.0	14.4
PR用の横断幕・看板など	14.3	16.7	10.2	13.7	15.9	12.0
ラジオ・有線放送	14.3	4.2	15.9	13.7	13.3	8.0
リーフレット	7.1	6.3	15.9	7.8	8.2	4.8
県のホームページ・ブログ	14.3	2.1	5.7	4.6	6.7	8.0
その他	7.1	2.1	5.7	2.6	2.1	0.8
無回答	14.3	2.1	1.1	2.0	1.5	4.0

問3 森林税を活用した取組について

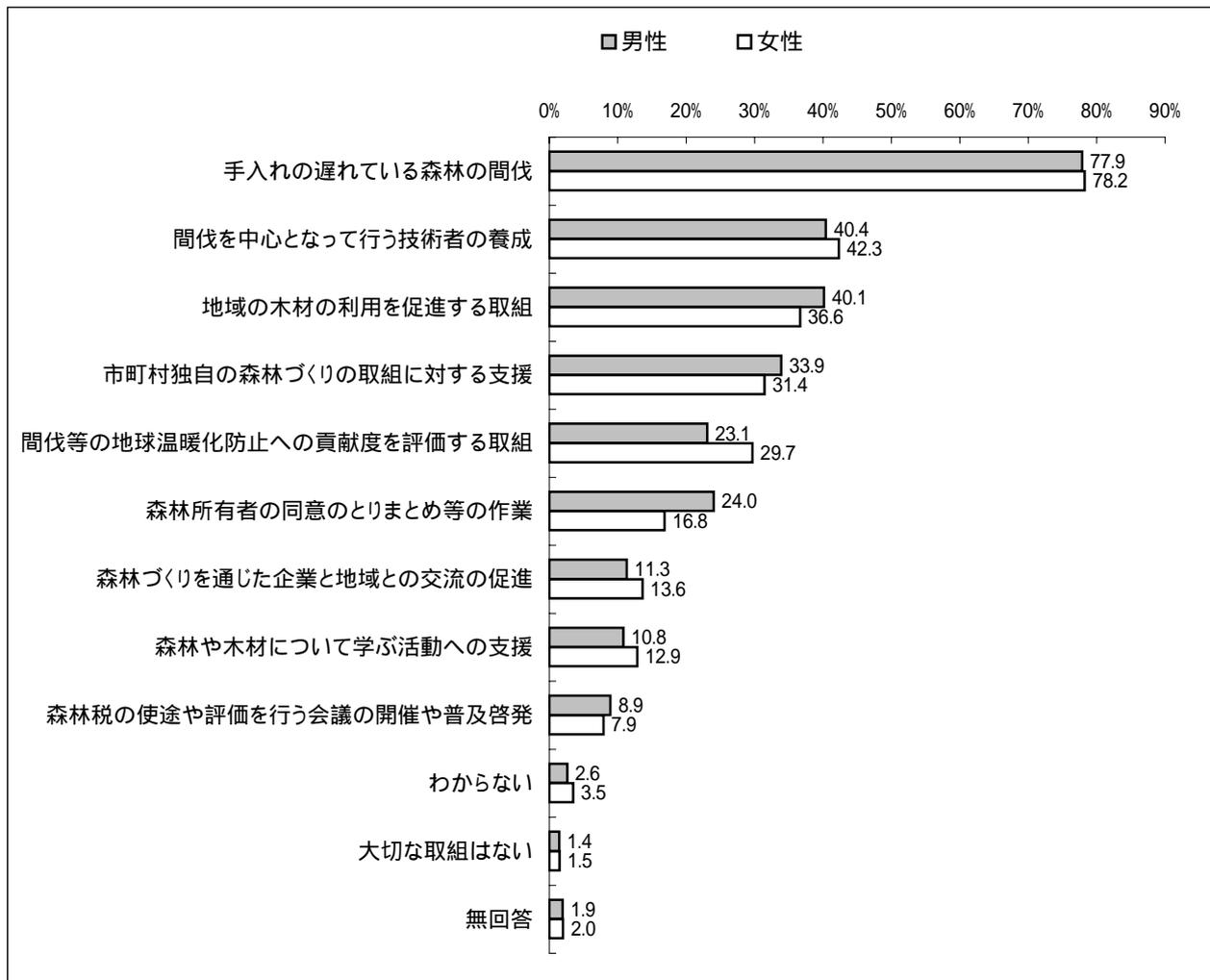
森林税は現在、以下のような森林づくりに関する取組に活用されています。あなたが大切だと思う取組を、次の中から3つまでお選びください。

「森林の間伐」が78.0%と最も高く、次いで「間伐を行う技術者の養成」(41.4%)、「木材の利用を促進する取組(38.3%)が高い割合となっている。

	n= 822	回答数 (人)	割合 (%)
手入れの遅れている森林の間伐		641	78.0
森林所有者の同意のとりまとめ等の作業		169	20.6
間伐を中心となって行う技術者の養成		340	41.4
市町村独自の森林づくりの取組に対する支援		268	32.6
地域の木材の利用を促進する取組		315	38.3
森林税の使途や評価を行う会議の開催や普及啓発		69	8.4
森林や木材について学ぶ活動への支援		97	11.8
森林づくりを通じた企業と地域との交流の促進		102	12.4
間伐等の地球温暖化防止への貢献度を評価する取組		216	26.3
大切な取組はない		12	1.5
わからない		25	3.0
無回答		17	2.1



【性別】



【年代別】

(単位：%)

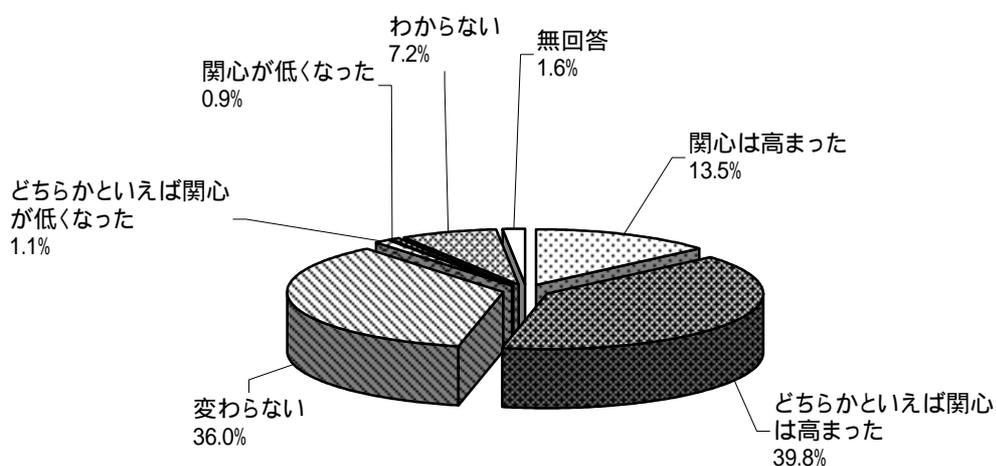
	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
手入れの遅れている森林の間伐	67.9	74.7	74.2	81.1	79.9	78.5
間伐を中心となって行う技術者の養成	32.1	40.4	47.6	44.4	40.6	35.6
地域の木材の利用を促進する取組	57.1	33.3	39.5	39.3	41.1	32.2
市町村独自の森林づくりの取組に対する支援	32.1	30.3	26.6	37.2	33.0	32.9
間伐等の地球温暖化防止への貢献度を評価する取組	21.4	31.3	24.2	23.0	28.6	26.8
森林所有者の同意のとりまとめ等の作業	17.9	18.2	23.4	20.9	18.3	22.8
森林づくりを通じた企業と地域との交流の促進	17.9	18.2	8.1	13.8	13.4	8.1
森林や木材について学ぶ活動への支援	32.1	17.2	17.7	9.2	8.9	7.4
森林税の用途や評価を行う会議の開催や普及啓発	10.7	11.1	6.5	7.7	9.8	6.7
わからない	3.6	2.0	2.4	2.6	3.6	4.0
大切な取組はない	0.0	1.0	0.8	0.0	2.7	2.7
無回答	0.0	0.0	0.8	2.6	1.8	4.0

問4 森林に対する関心について

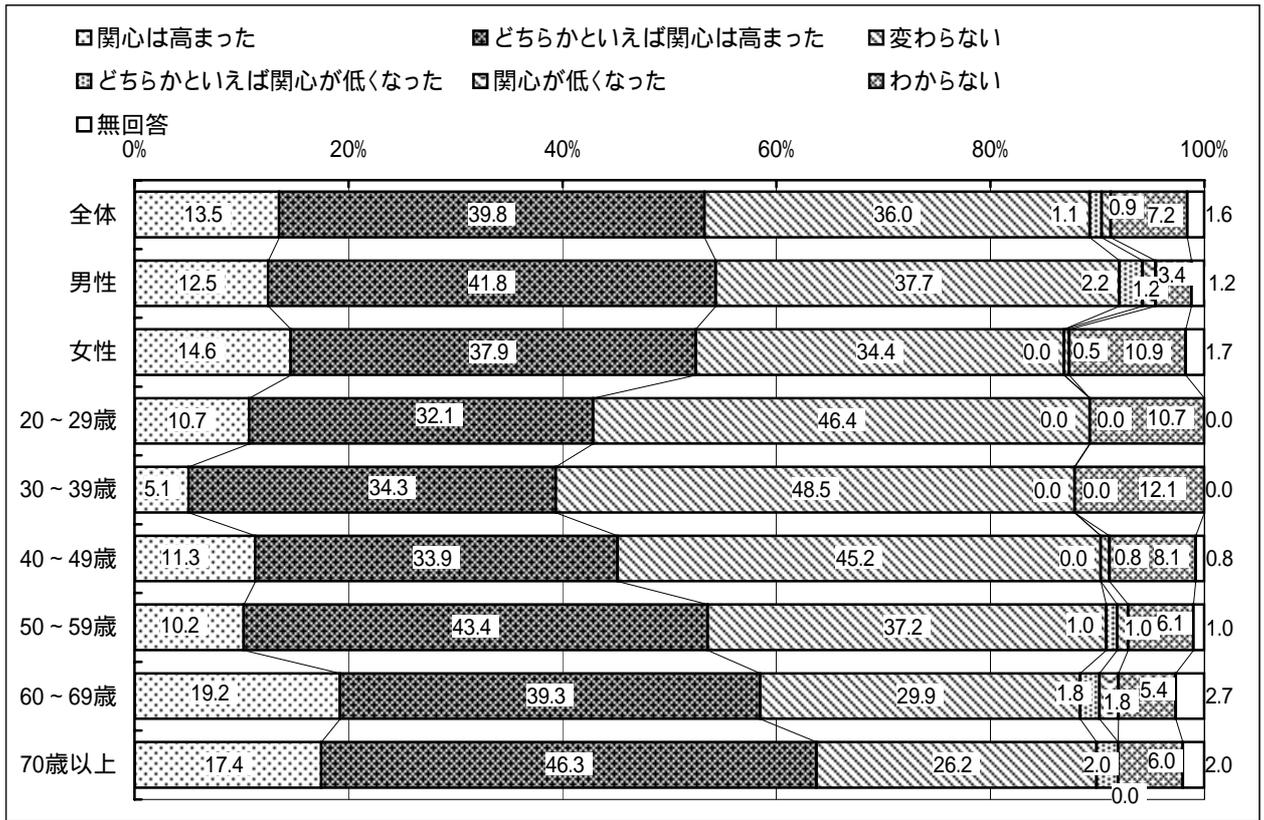
森林税を活用した様々な取組などを通して、近年、森林に対するあなたの最近の関心は変化しましたか？次の中から1つお選びください。

「関心は高まった」(13.5%)、「どちらかといえば関心は高まった」(39.8%)を合すると53.3%の人が「関心が高くなった」と回答している。

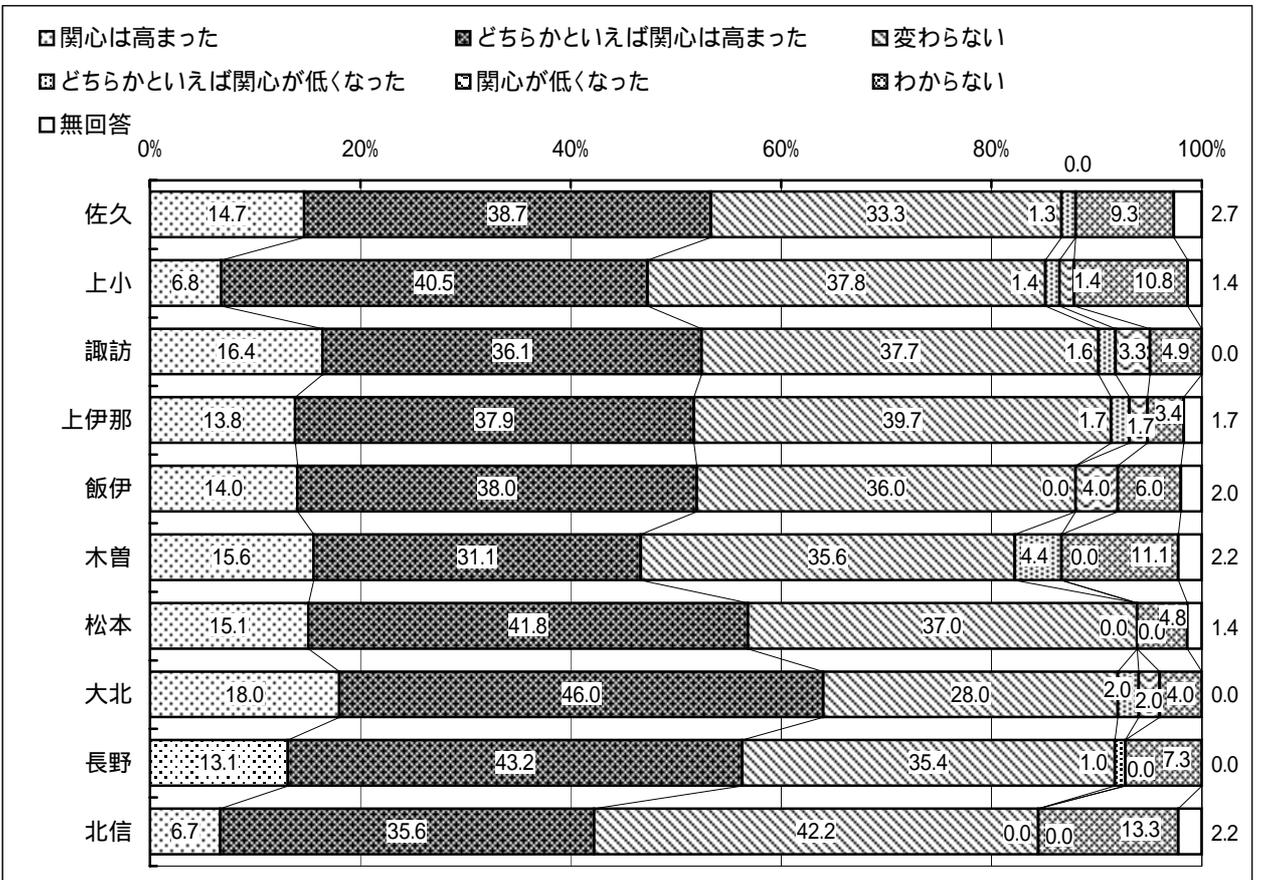
	n= 822	回答数 (人)	割合 (%)
関心は高まった		111	13.5
どちらかといえば関心は高まった		327	39.8
変わらない		296	36.0
どちらかといえば関心が低くなった		9	1.1
関心が低くなった		7	0.9
わからない		59	7.2
無回答		13	1.6



【性別・年代別】



【地域別】

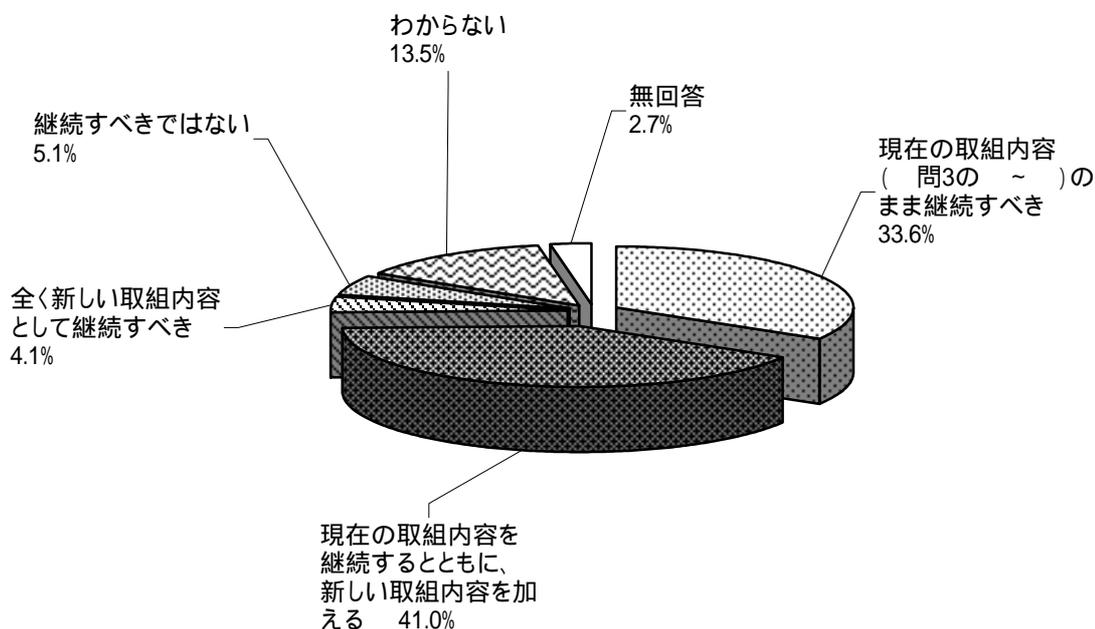


問5 森林税の継続について

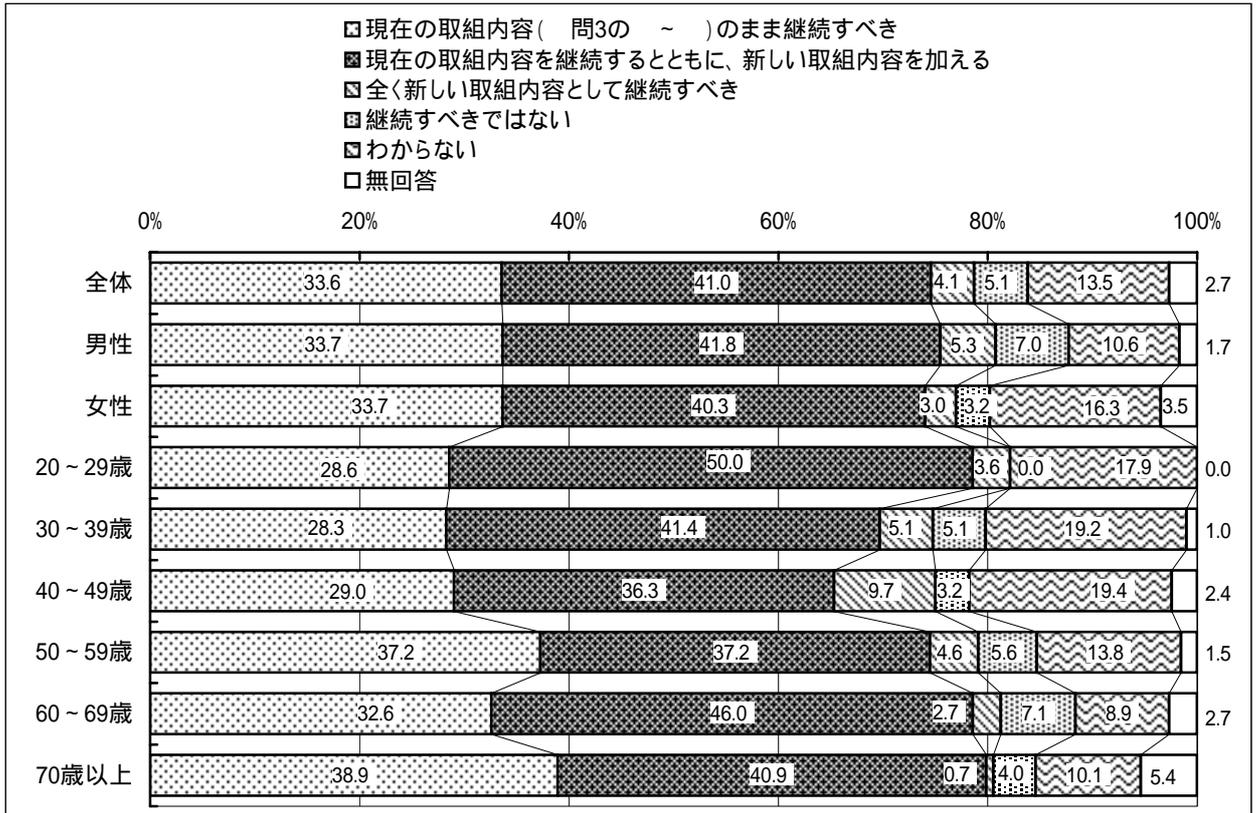
現在の森林税は、平成20年度から平成24年度までの5年が実施期間です。あなたは、平成25年度以降の森林税の継続についてどのようにお考えですか？次の中から1つお選びください。

「新しい取組内容を加えて継続」(41.0%)、「現在の内容のまま継続」(33.6%)「全く新しい取組内容で継続」(4.1%)を合せて78.7%の人が森林税を継続すべきとしている。

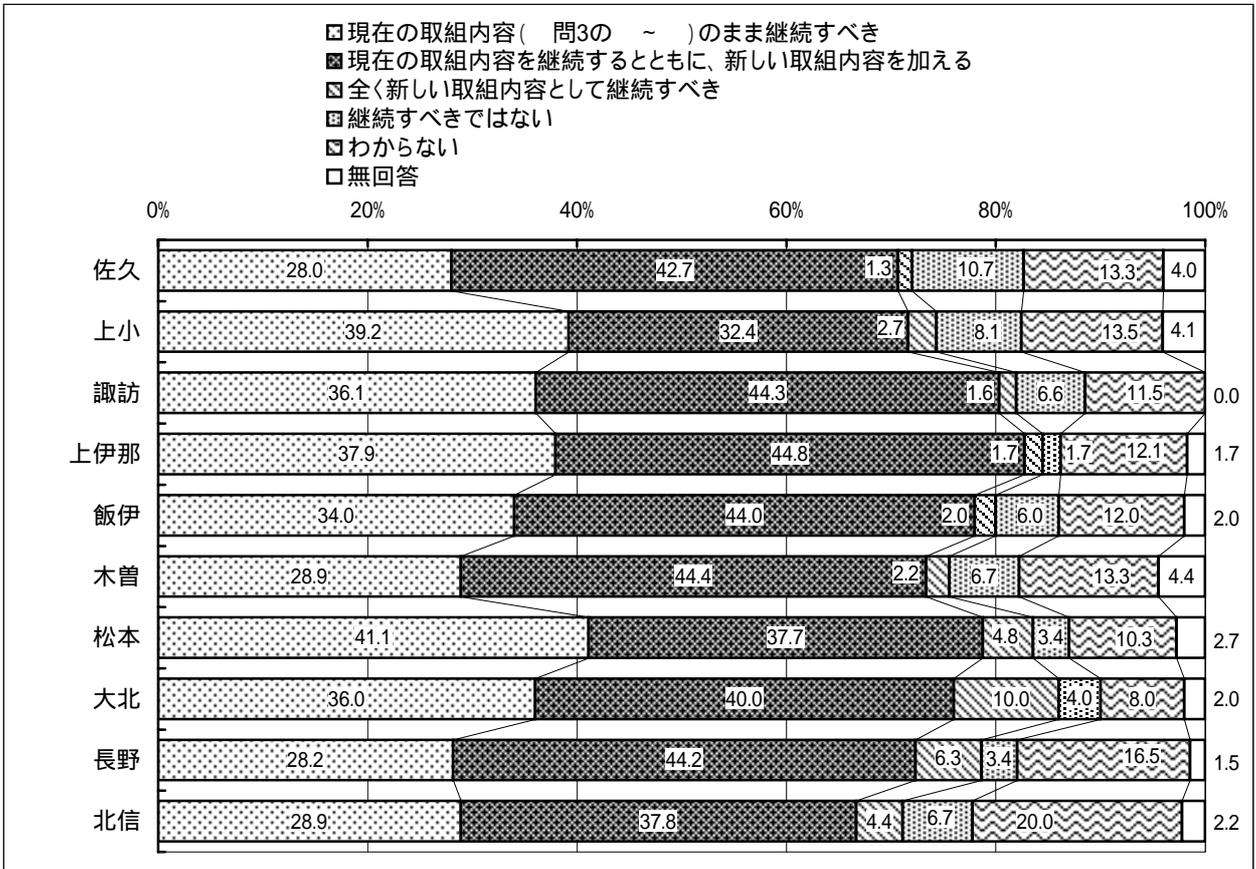
	n= 822	回答数 (人)	割合 (%)
現在の取組内容(問3の ~)のまま継続すべき		276	33.6
現在の取組内容を継続するとともに、新しい取組内容を加える		337	41.0
全く新しい取組内容として継続すべき		34	4.1
継続すべきではない		42	5.1
わからない		111	13.5
無回答		22	2.7



【性別・年代別】



【地域別】

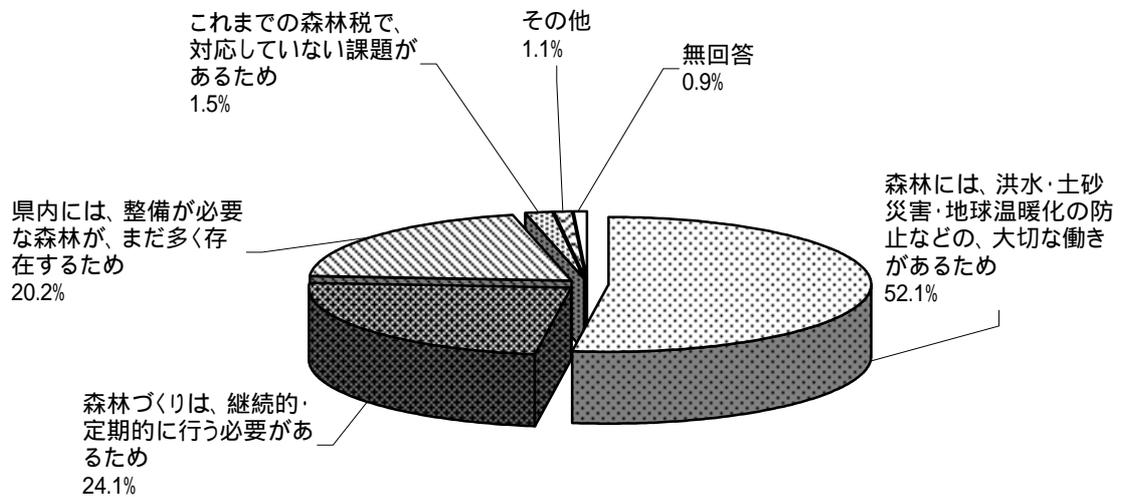


問6 森林税を継続すべき理由について <問5で 、 、 を選ばれた方>

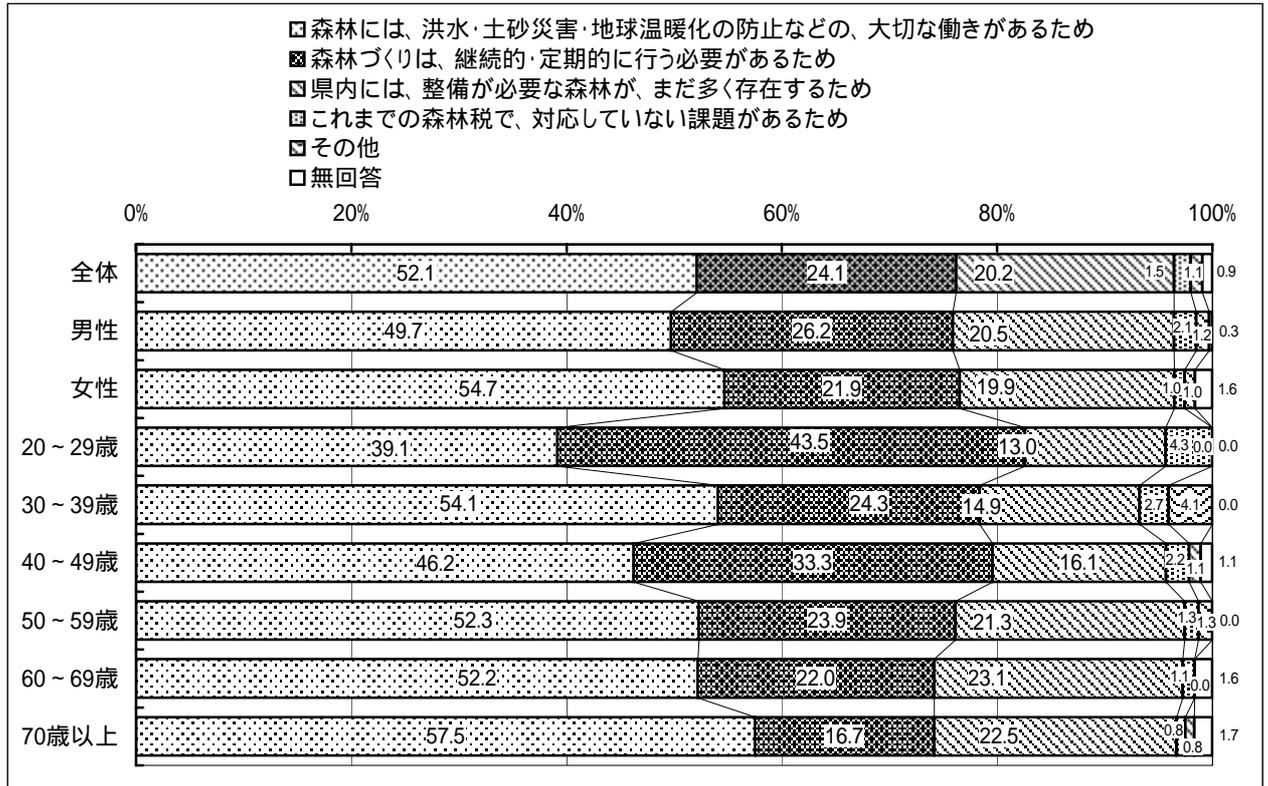
あなたが森林税を「継続すべき」と考える最大の理由は何ですか？次の中から1つお選びください。

「洪水・災害・地球温暖化防止の大切な働きがある」(52.1%)が高い割合となっており、次いで「継続的・定期的に行う必要がある」(24.1%)となっている。

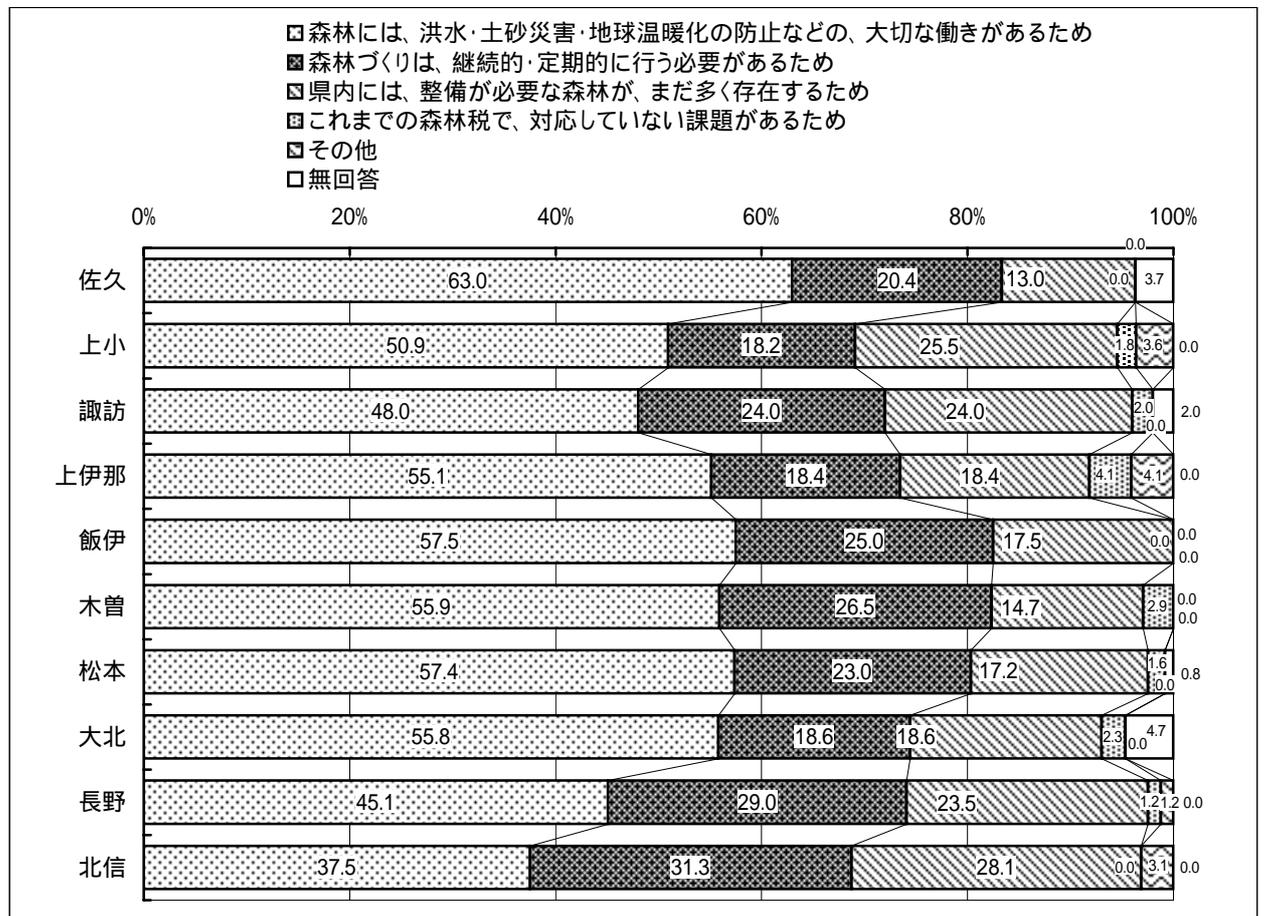
	n= 647	回答数 (人)	割合 (%)
森林には、洪水・土砂災害・地球温暖化の防止などの、大切な働きがあるため		337	52.1
森林づくりは、継続的・定期的に行う必要があるため		156	24.1
県内には、整備が必要な森林が、まだ多く存在するため		131	20.2
これまでの森林税で、対応していない課題があるため		10	1.5
その他		7	1.1
無回答		6	0.9



【性別・年代別】



【地域別】

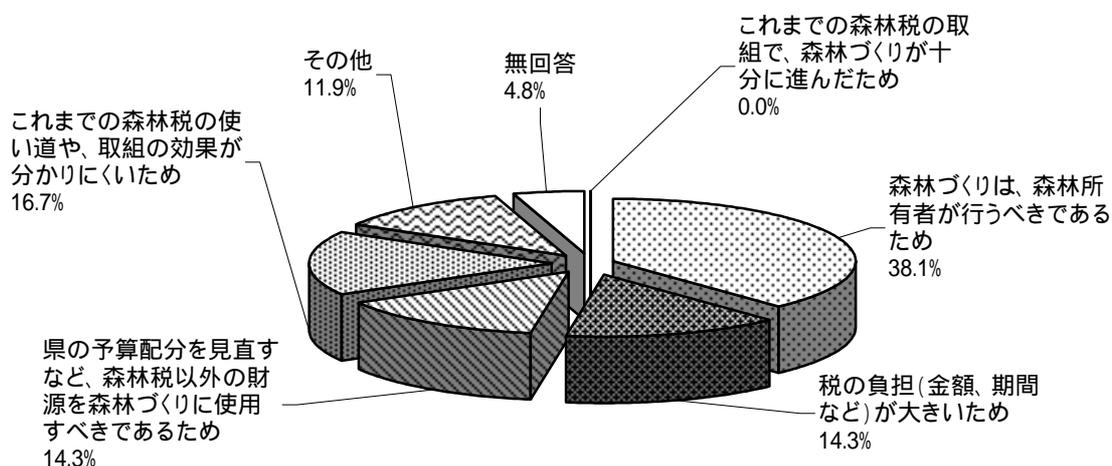


問7 森林税を継続すべきでない理由について <問5で選ばれた方>

あなたが森林税を「継続すべきではない」と考える最大の理由は何ですか？次の中から1つお選びください。

全体では「森林づくりは所有者が行うべき」が38.1%と最も高い割合になっており、「森林づくりが十分に進んだため」は0%の回答であった。

	n= 42	回答数 (人)	割合 (%)
これまでの森林税の取組で、森林づくりが十分に進んだため		0	0.0
森林づくりは、森林所有者が行うべきであるため		16	38.1
税の負担(金額、期間など)が大きいため		6	14.3
県の予算配分を見直すなど、森林税以外の財源を森林づくりに使用すべきであるため		6	14.3
これまでの森林税の使い道や、取組の効果が分かりにくいため		7	16.7
その他		5	11.9
無回答		2	4.8

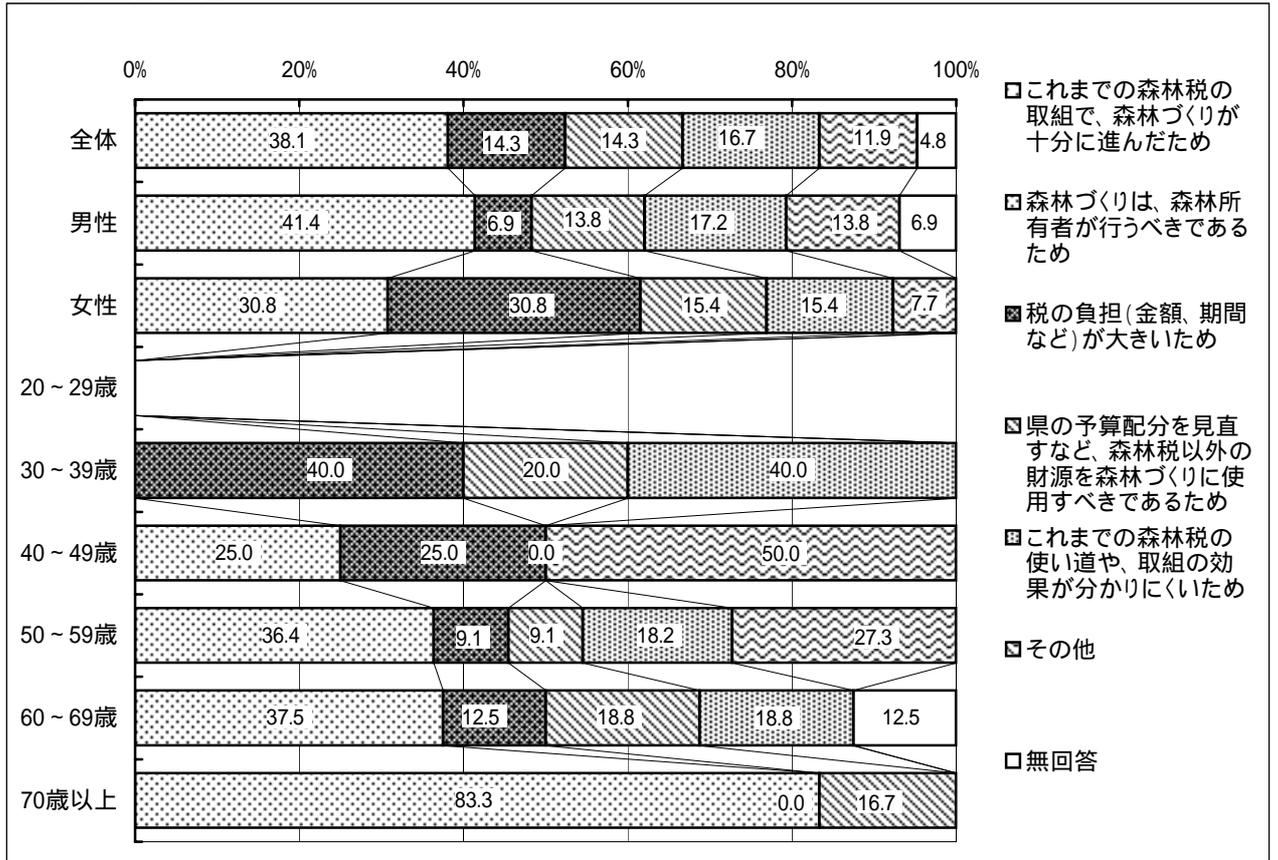


[男女別・年代別回答者数]

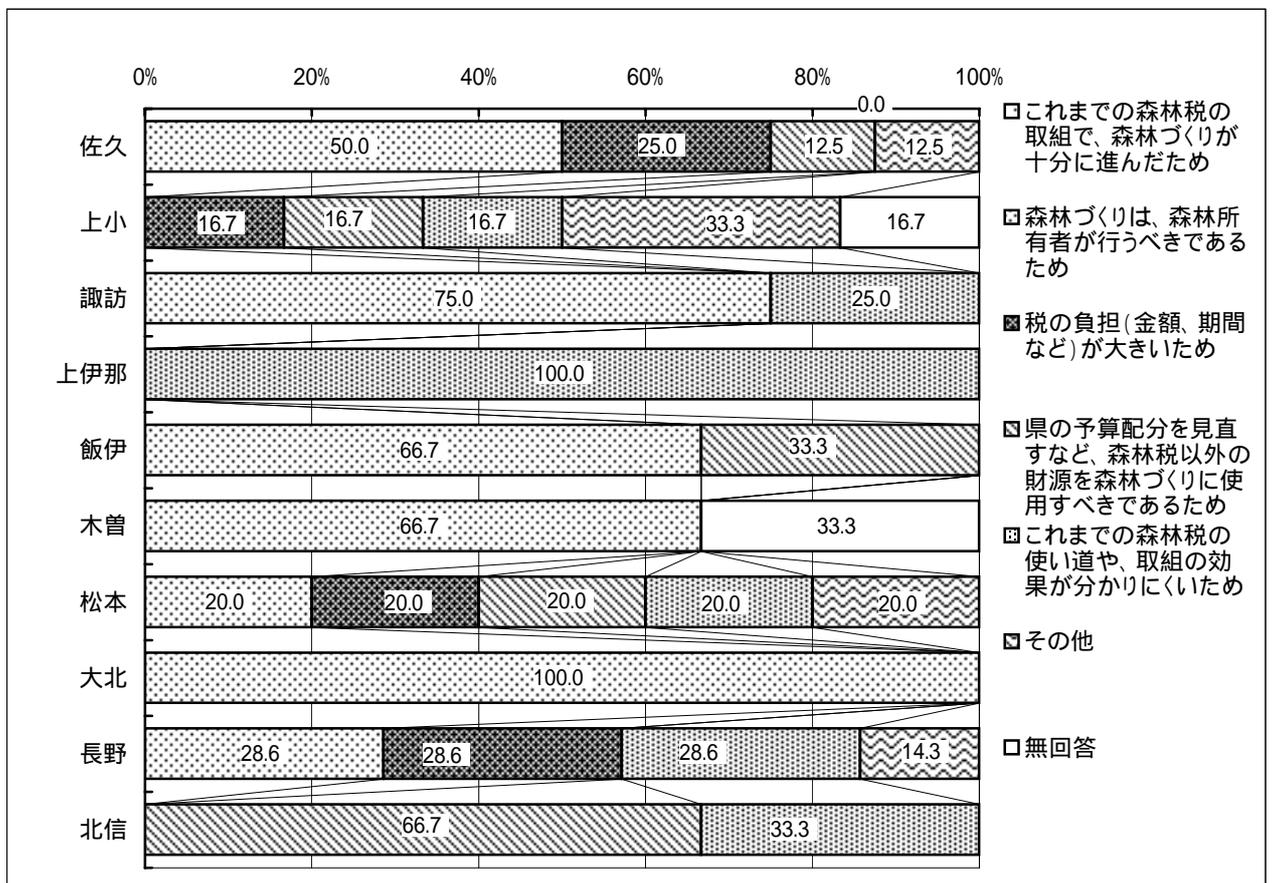
(上段回答者数：下段割合)

	総数	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
総数	42	0	5	4	11	16	6
	100.0%	0.0%	11.9%	9.5%	26.2%	38.1%	14.3%
男性	29	0	1	2	9	12	5
	69.0%	0.0%	2.4%	4.8%	21.4%	28.6%	11.9%
女性	13	0	4	2	2	4	1
	31.0%	0.0%	9.5%	4.8%	4.8%	9.5%	2.4%

【性別・年代別】



【地域別】

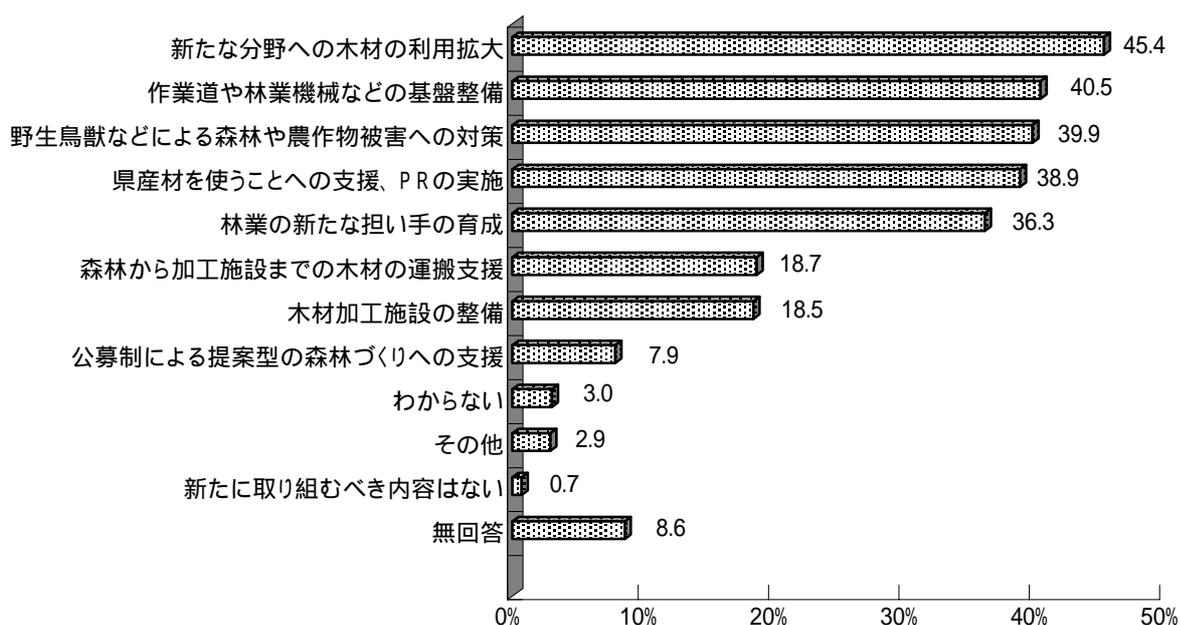


問8 森林税を継続した場合の取組について

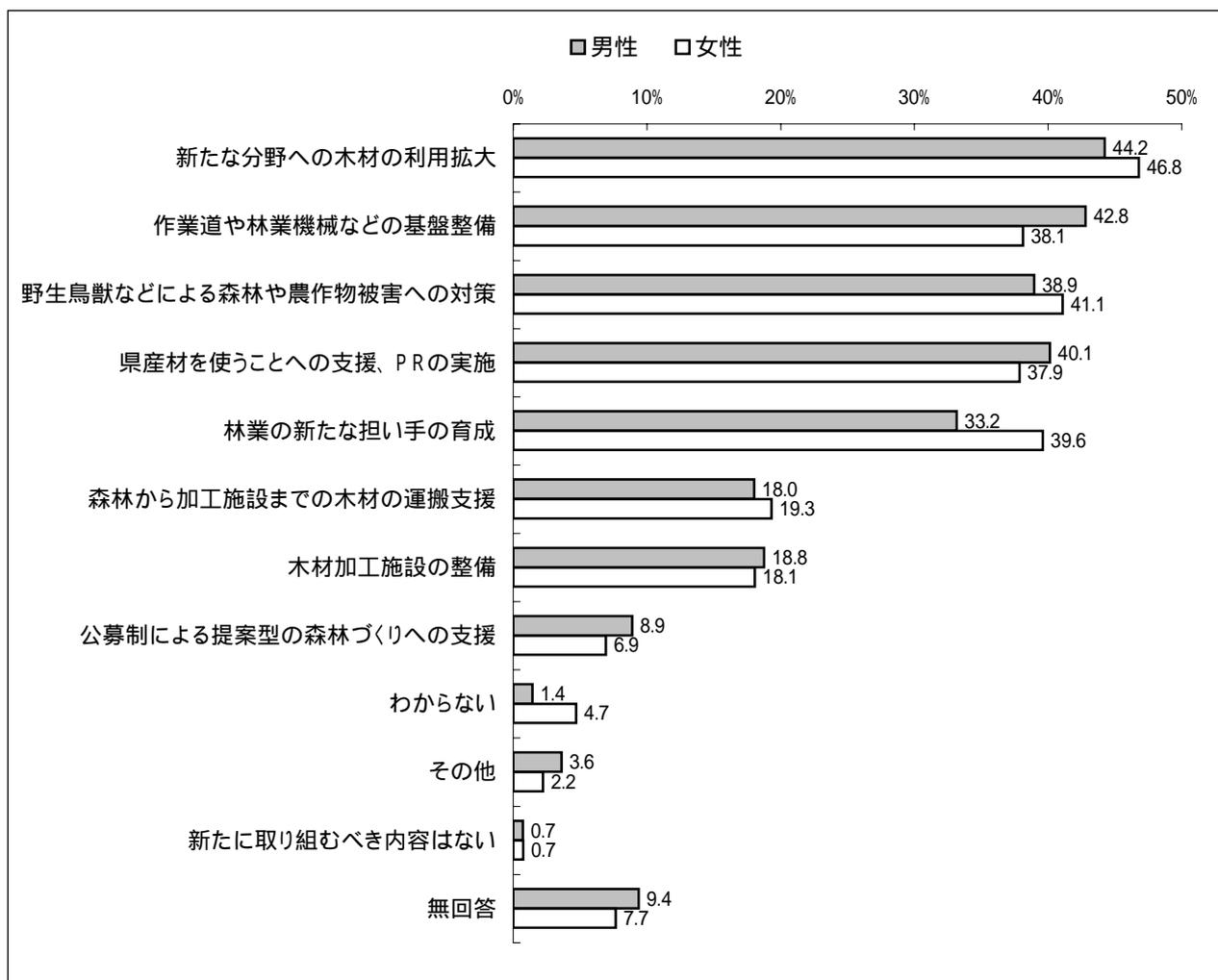
仮に森林税を継続する場合、あなたが森林税を活用すべきだと考える今後の新たな取組内容は何ですか？次の中から3つまでお選びください。

全体では「新たな分野への木材利用の拡大」、「作業道・林業機械などの基盤整備」が40%を超える高い割合となっている。次いで「野生鳥獣などによる森林・農作物被害への対策」(39.9%)、「県産材を使うことへの支援、PRの実施」(38.9%)という回答であった。

	n= 822	回答数 (人)	割合 (%)
作業道や林業機械などの基盤整備		333	40.5
森林から加工施設までの木材の運搬支援		154	18.7
木材加工施設の整備		152	18.5
県産材を使うことへの支援、PRの実施		320	38.9
新たな分野への木材の利用拡大		373	45.4
林業の新たな担い手の育成		298	36.3
野生鳥獣などによる森林や農作物被害への対策		328	39.9
公募制による提案型の森林づくりへの支援		65	7.9
その他		24	2.9
新たに取り組むべき内容はない		6	0.7
わからない		25	3.0
無回答		71	8.6



【性別】



【年代別】

(単位：%)

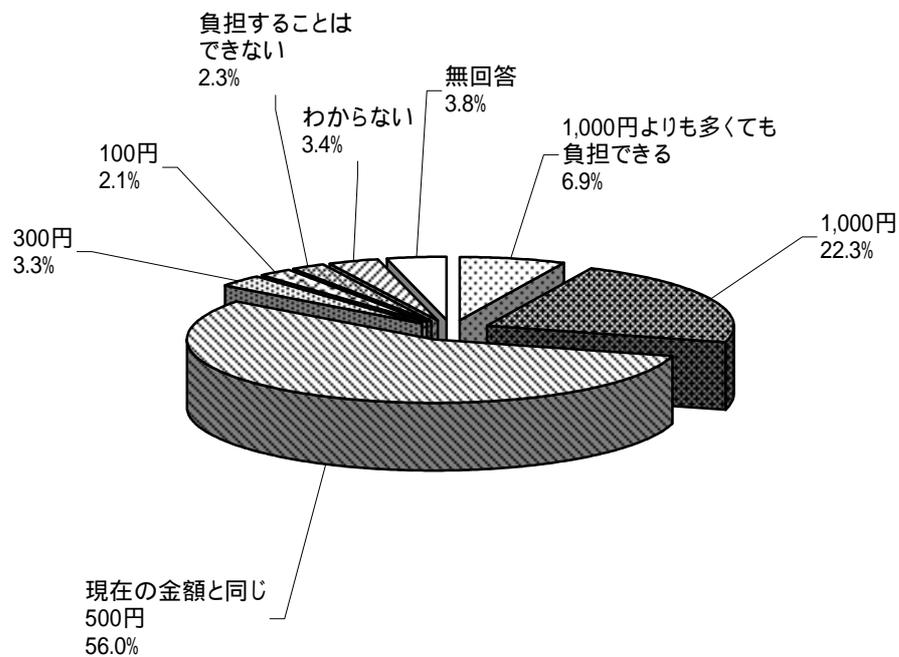
	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
新たな分野への木材の利用拡大	39.3	46.5	50.0	49.5	46.4	35.6
作業道や林業機械などの基盤整備	28.6	26.3	29.8	37.8	49.1	51.7
野生鳥獣などによる森林や農作物被害への対策	50.0	35.4	32.3	33.2	51.8	38.9
県産材を使うことへの支援、PRの実施	46.4	41.4	35.5	37.8	39.7	39.6
林業の新たな担い手の育成	42.9	37.4	39.5	37.2	38.8	26.8
森林から加工施設までの木材の運搬支援	17.9	16.2	21.8	12.8	17.0	28.2
木材加工施設の整備	14.3	17.2	16.9	19.9	17.9	20.1
公募制による提案型の森林づくりへの支援	17.9	10.1	9.7	12.2	4.0	3.4
わからない	3.6	4.0	5.6	2.0	1.8	3.4
その他	10.7	3.0	4.0	4.1	0.9	2.0
新たに取り組むべき内容はない	0.0	1.0	0.8	0.5	1.3	0.0
無回答	3.6	9.1	6.5	11.7	6.3	10.1

問9 森林税を継続した場合の金額について

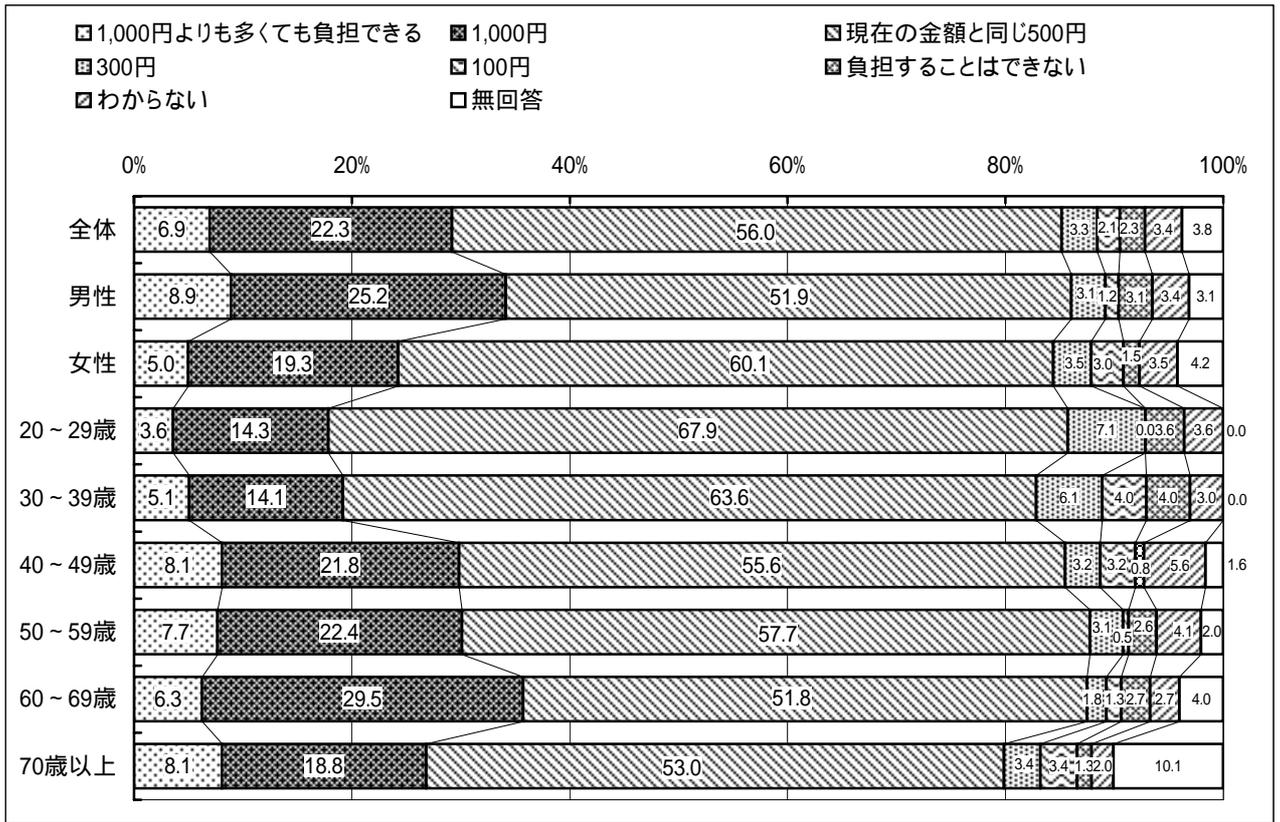
現在の森林税では、県内にお住まいの個人の方から、お一人あたり年額500円をいただいています。仮に森林税を継続する場合、あなたは年額どの程度の金額まで負担することができるとお考えですか？次の中から1つお選びください。

全体では56.0%の人が「現在と同じ500円」としており、次いで「1000円」が22.3%という結果であった。

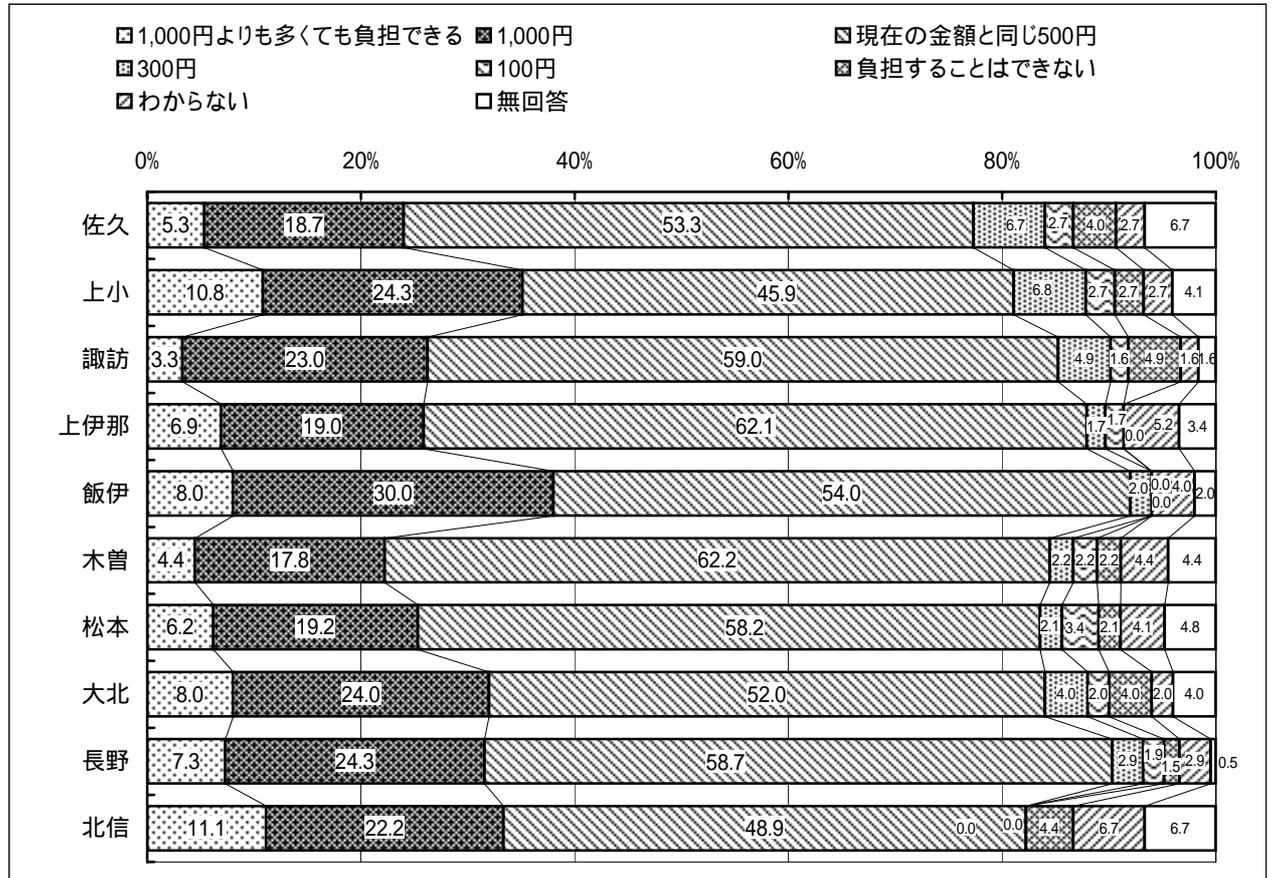
	n= 822	回答数 (人)	割合 (%)
1,000円よりも多くても負担できる		57	6.9
1,000円		183	22.3
現在の金額と同じ500円		460	56.0
300円		27	3.3
100円		17	2.1
負担することはできない		19	2.3
わからない		28	3.4
無回答		31	3.8



【性別・年代別】



【地域別】

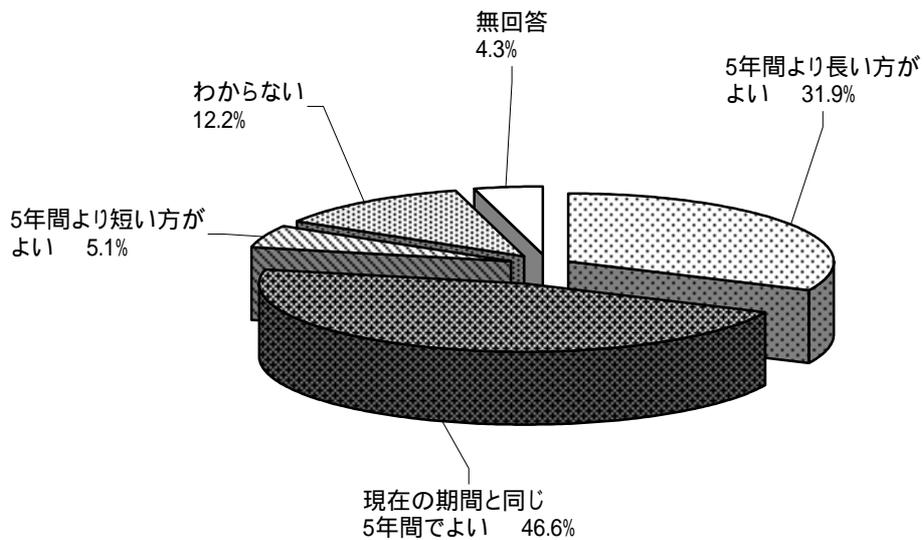


問10 森林税を継続した場合の期間について

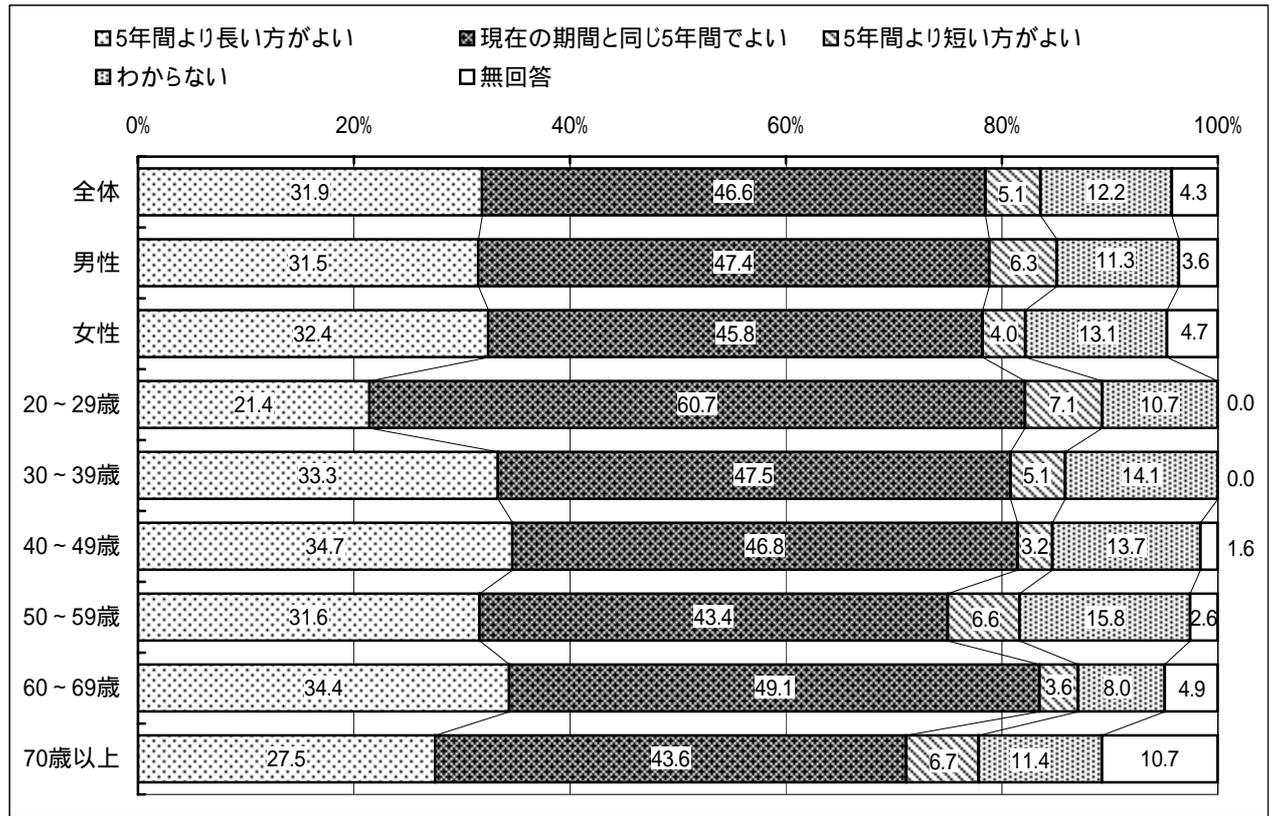
現在の森林税は、平成20年度から24年度までの5年間が実施期間です。仮に森林税を継続する場合、あなたは継続する期間についてどのようにお考えですか？次の中から1つお選びください。

「現在と同じ5年間」が46.6%、「5年間より長く」が31.9%となっており、「5年間より短く」は5.1%にとどまっている。

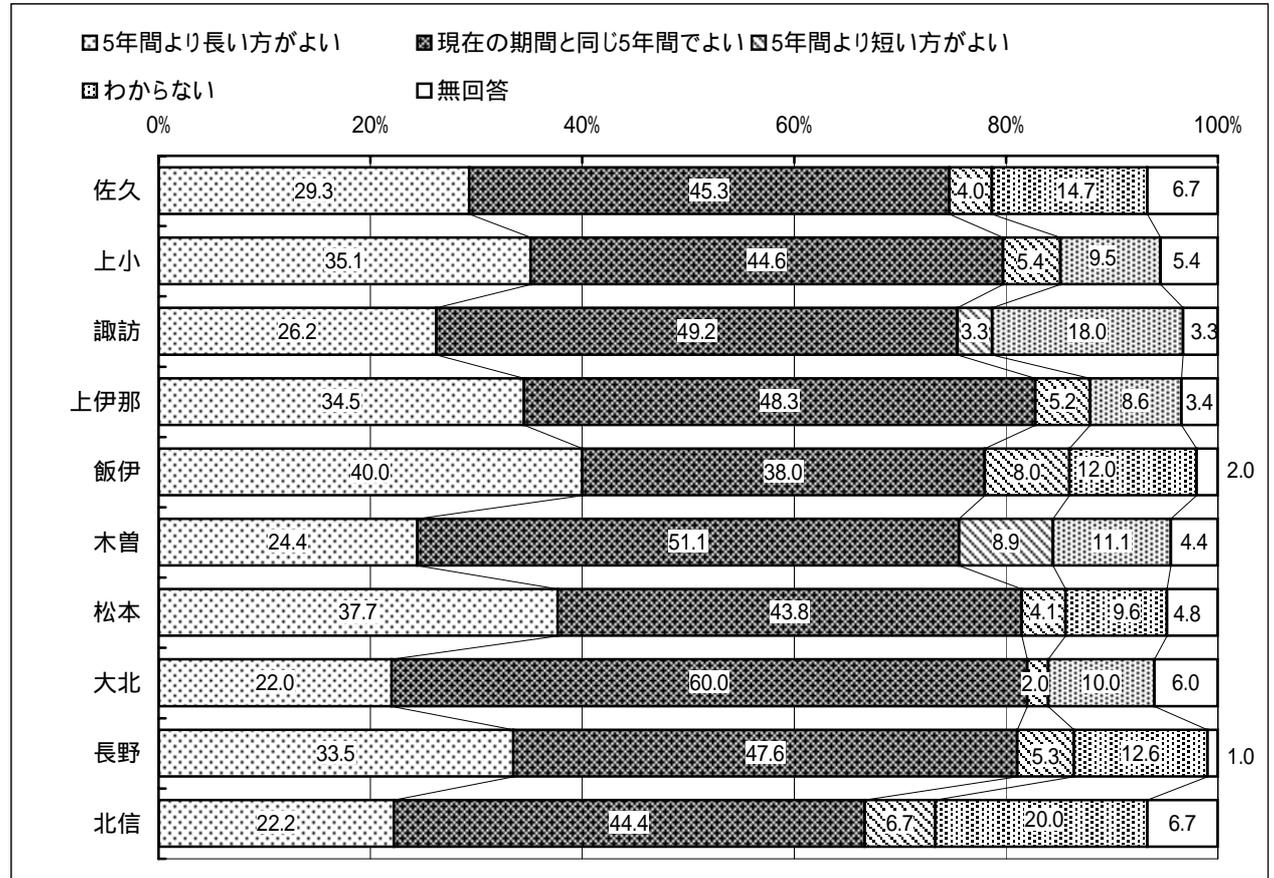
	n= 822	回答数 (人)	割合 (%)
5年間より長い方がよい		262	31.9
現在の期間と同じ5年間でよい		383	46.6
5年間より短い方がよい		42	5.1
わからない		100	12.2
無回答		35	4.3



【性別・年代別】



【地域別】

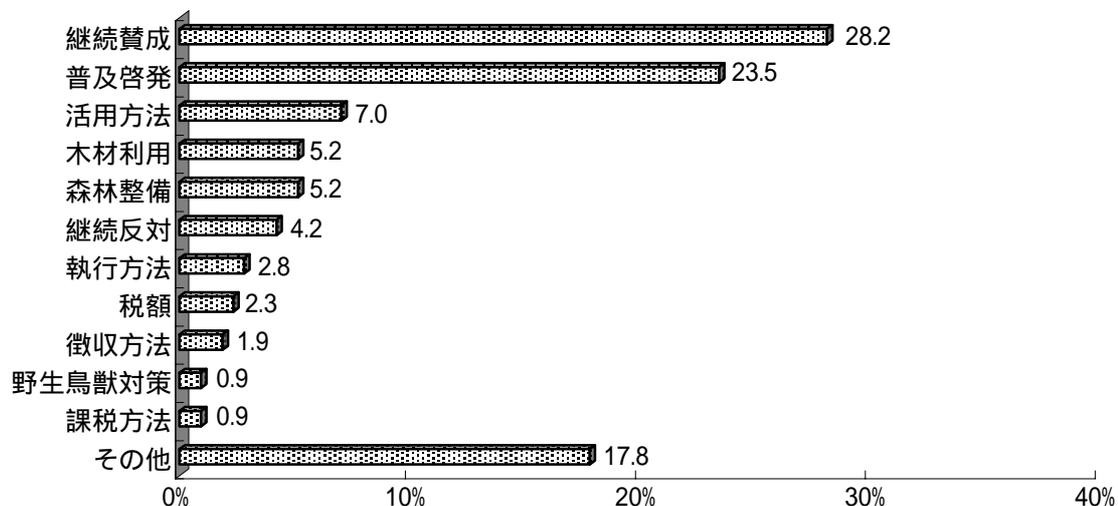


問11 森林税に関するご意見について

森林税に関するご意見等がある場合は、以下にご記入をお願いします。

- ・213人の県民から意見が出された。
- ・森林づくり県民税の継続に賛成する意見が一番多くあり、次に普及啓発に関する意見が多かった。
- ・森林づくり県民税を継続に賛成する意見では、活用方法、税額、期間等についての意見が多かった。
- ・普及啓発に関する意見では、使途の伝達方法や普及啓発が不足している意見が多くあった。
- ・この他、森林づくり県民税の活用方法(森林整備、木材利用等)についての意見もありました。

	n=213	回答数 (人)	割合 (%)
継続賛成		60	28.2
普及啓発		50	23.5
活用方法		15	7.0
木材利用		11	5.2
森林整備		11	5.2
継続反対		9	4.2
執行方法		6	2.8
税額		5	2.3
徴収方法		4	1.9
野生鳥獣対策		2	0.9
課税方法		2	0.9
その他		38	17.8



代表的なご意見をまとめると、次のような内容であった。

1. 森林づくり県民税への意識

森林づくり県民税への意識では、税の徴収や継続に好意的な意見の傾向として

- ・金額は500円が妥当
 - ・5年を目途に内容を検証して継続
- とのご意見が多く寄せられた。

2. 森林づくり県民税の徴収及び継続

森林づくり県民税の徴収及び継続に対しては、一定の条件を求める声も多く

- ・使途及び執行状況、実績及び評価を定期的に公表
 - ・無駄な使い方がされないよう客観的に評価
- する仕組みづくりへのご意見が多く寄せられた。

また、森林づくり県民税の徴収及び継続に反対する御意見としては

- ・森林整備は森林所有者が自らの負担で行うべき
 - ・経済情勢が厳しい中で県民の負担増となることはやめるべき
- といったご意見をいただいた。

3. 森林づくり県民税の使途

もっとも多かった御意見としては「森林整備」に関するもので

- ・長野県の自然環境を構成する森林整備
 - ・野生鳥獣被害対策としての森林整備
 - ・人材・雇用の創出の場として林業を活性化
- といったご意見が多く寄せられた。

4. 今後の課題

今後の課題としては

- ・これまでの取組は「切捨間伐」が主体で木材の利用に目が向けられていない
 - ・次代を担う子供達のために環境学習や地域の遊び場の提供などに取り組む
- といったご意見をいただいた。

また、使途に関しても

- ・森林所有者の利益とならないよう公平な使い方を
 - ・行政の使い勝手の良いものではなく、県民のための使い方を
- といった御指摘を受けた。

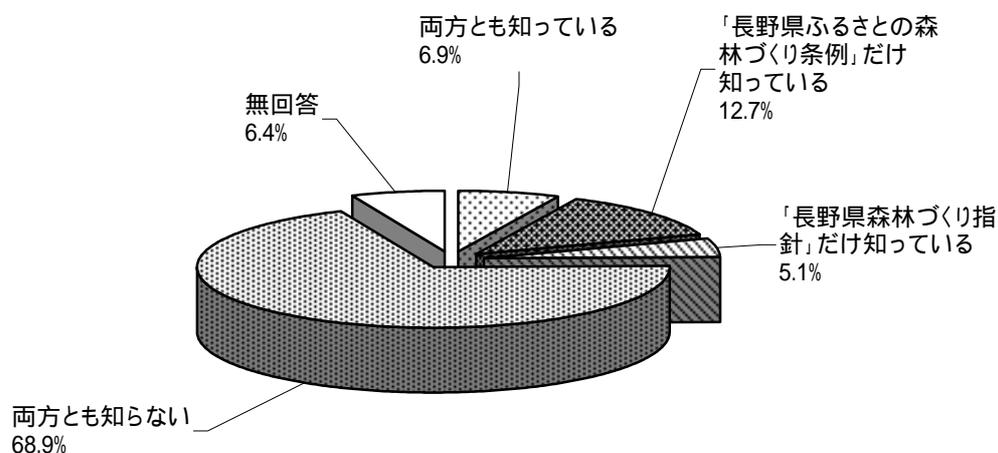
《長野県の森林・林業政策全般について》

問1 長野県の森林・林業政策について

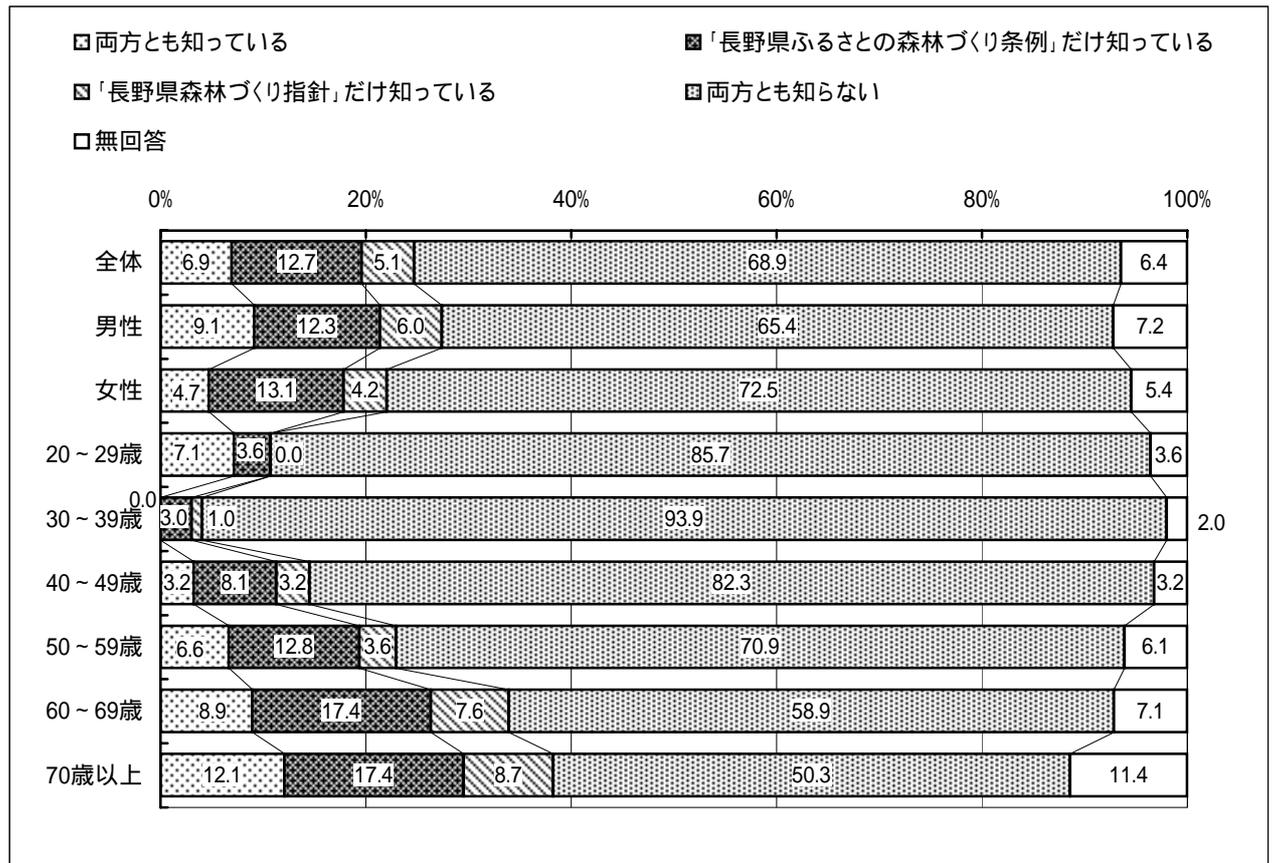
長野県では、平成16年に制定した「長野県ふるさとの森林づくり条例」に基づき、本県の森林づくりの目標などを定める「長野県森林づくり指針」を昨年制定しました。あなたは、この条例と指針のことをご存じでしたか？次の中から1つお選びください。

「長野県ふるさとの森林づくり条例」及び「長野県森林づくり指針」の何れかを知っていると回答した割合は約25%だった。

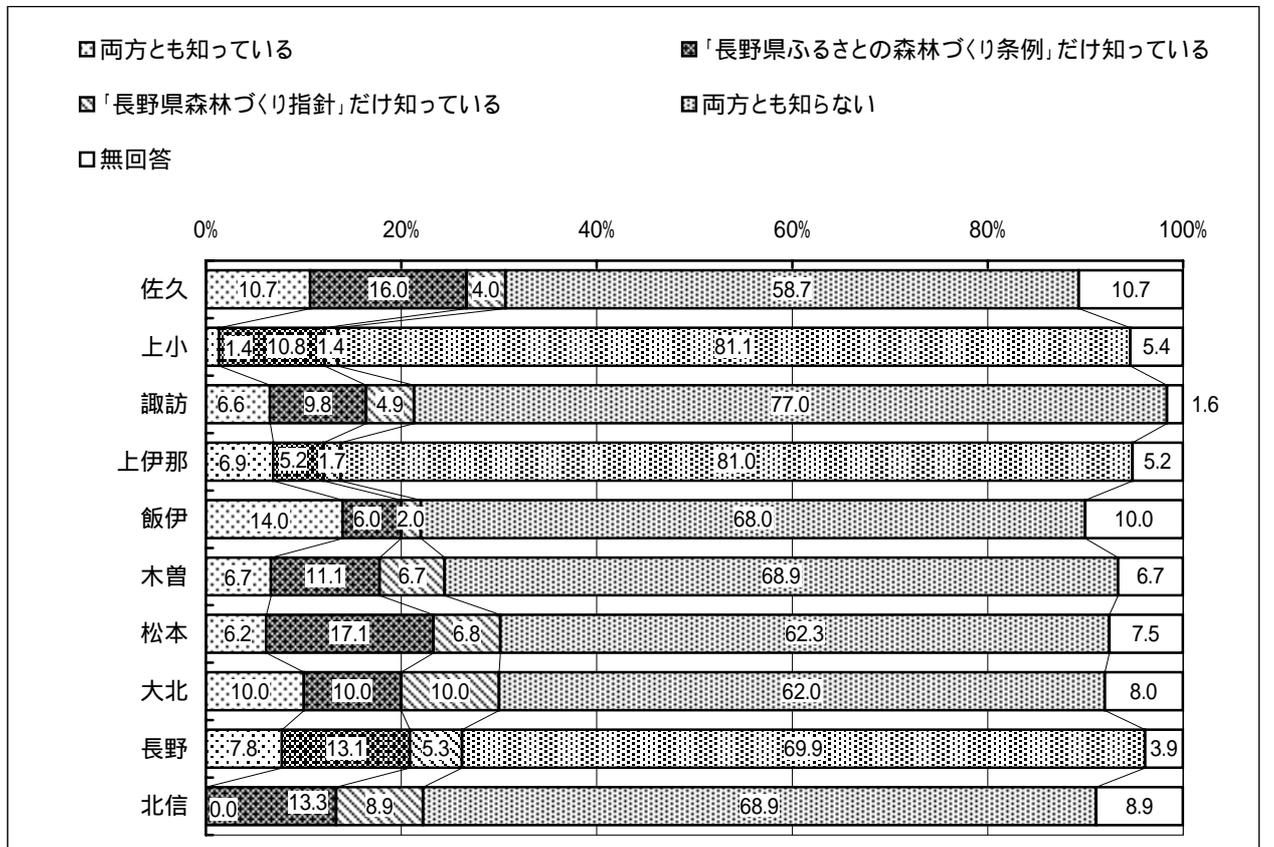
	n= 822	回答数 (人)	割合 (%)
両方とも知っている		57	6.9
「長野県ふるさとの森林づくり条例」だけ知っている		104	12.7
「長野県森林づくり指針」だけ知っている		42	5.1
両方とも知らない		566	68.9
無回答		53	6.4



【性別・年代別】



【地域別】

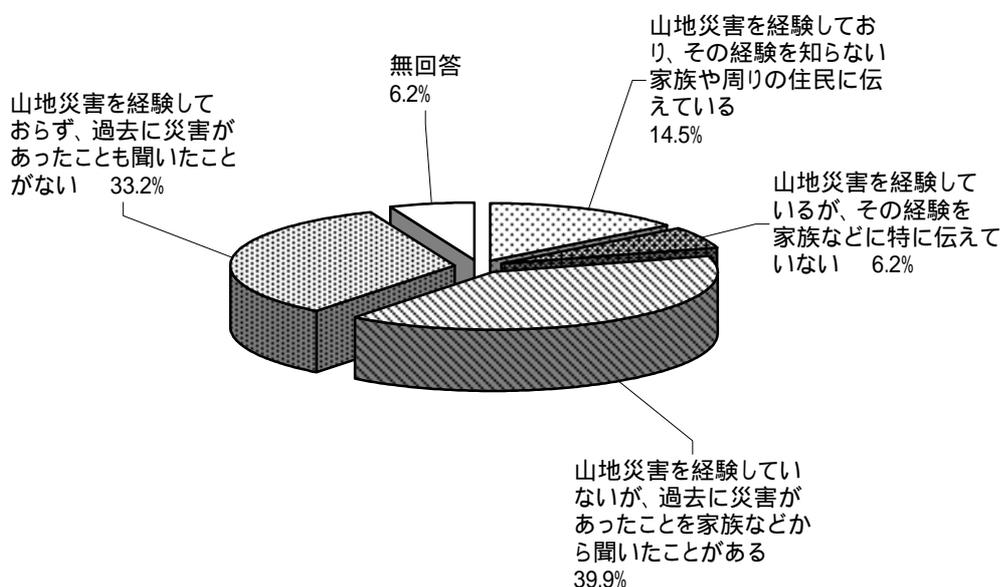


問2 山地災害の経験について

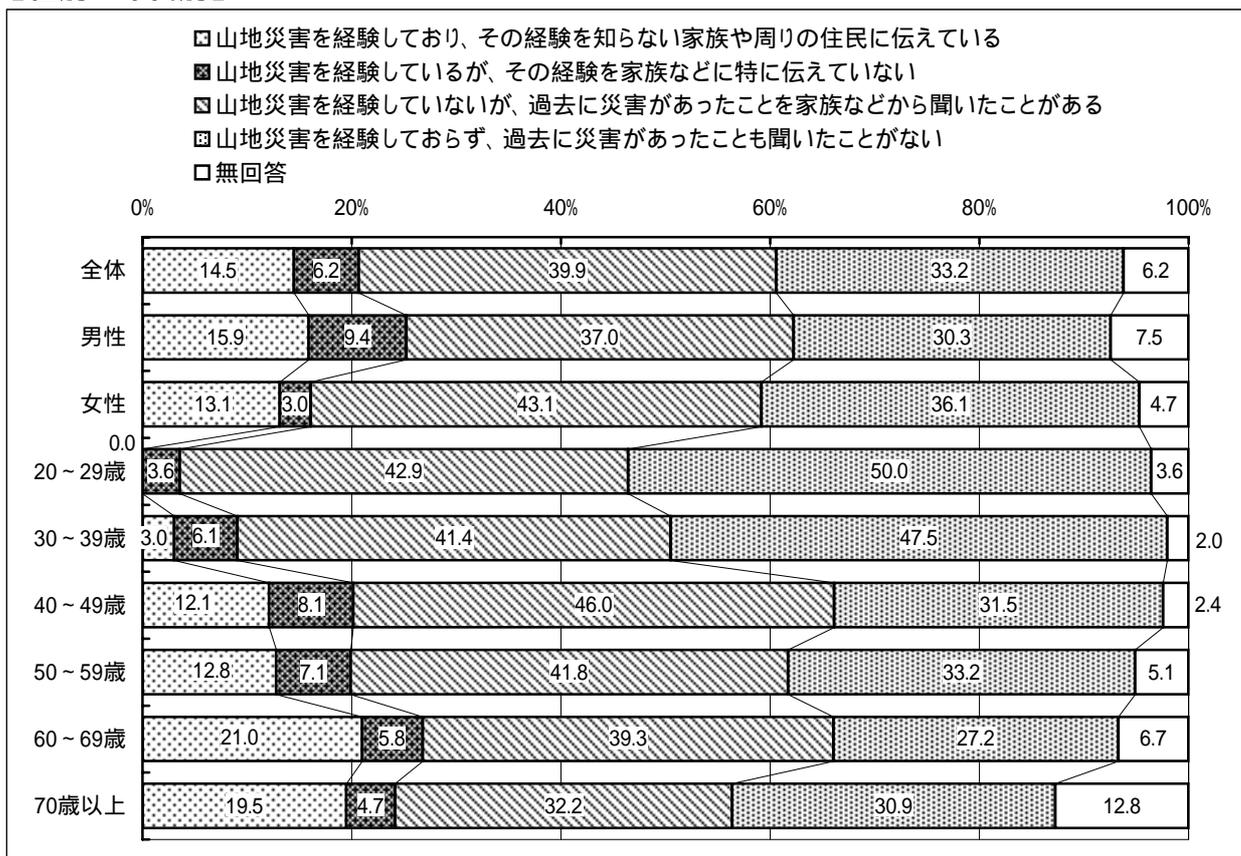
長野県は、災害が発生しやすい地形・地質であり、昔から集中豪雨などにより、山腹の崩壊、土石流などの山地災害が多く発生しています。あなたは、お住まいの地域で過去に発生した山地災害のことをご存じでしたか？次の中から1つお選びください。

山地災害を経験していない人が73.1%となっており、過去の災害について「家族などから聞いたことがある」(39.9%)、「聞いたことがない」(33.2%)という結果であった。

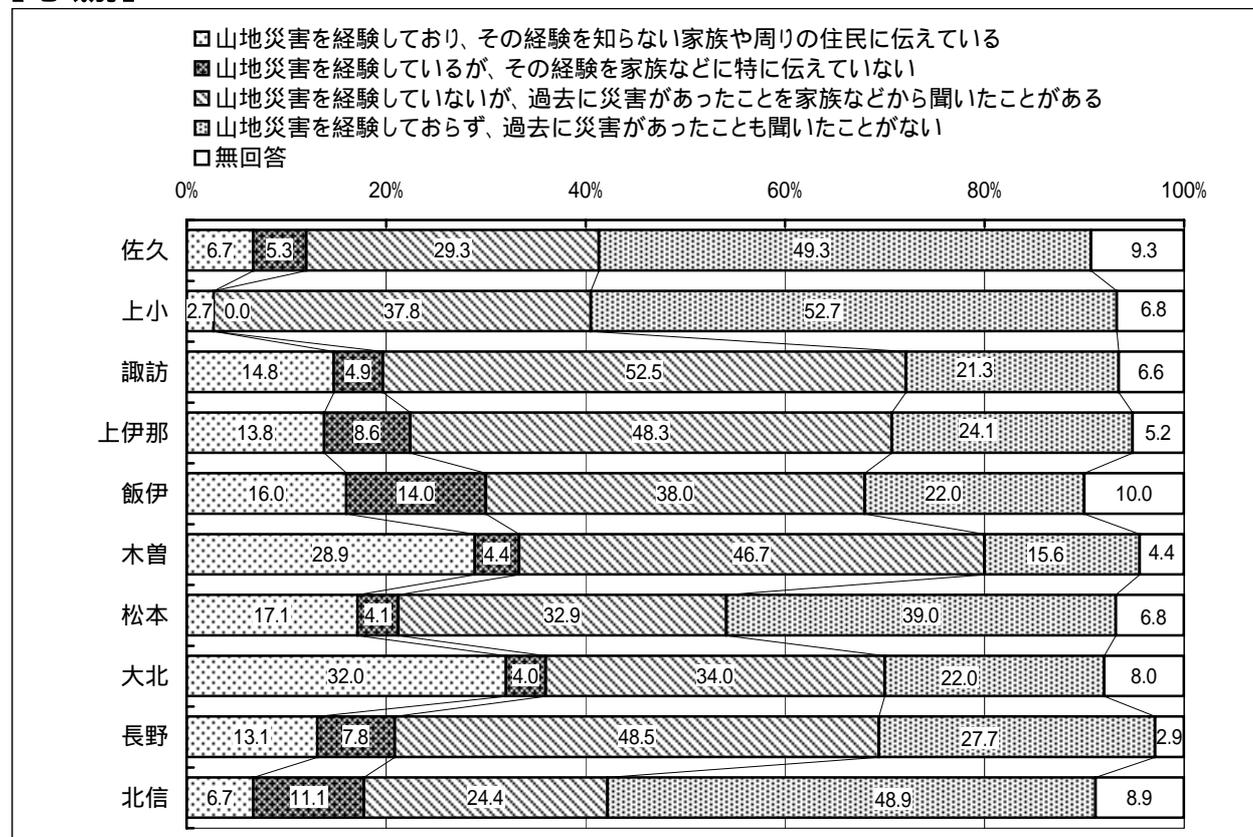
	n= 822	回答数 (人)	割合 (%)
山地災害を経験しており、その経験を知らない家族や周りの住民に伝えている		119	14.5
山地災害を経験しているが、その経験を家族などに特に伝えていない		51	6.2
山地災害を経験していないが、過去に災害があったことを家族などから聞いたことがある		328	39.9
山地災害を経験しておらず、過去に災害があったことも聞いたことがない		273	33.2
無回答		51	6.2



【性別・年代別】



【地域別】

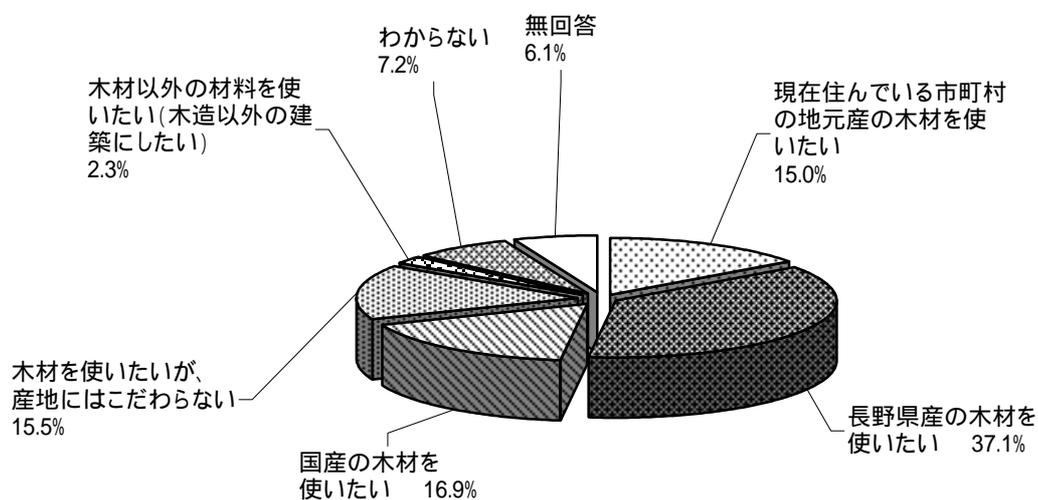


問3 木造住宅の建築について

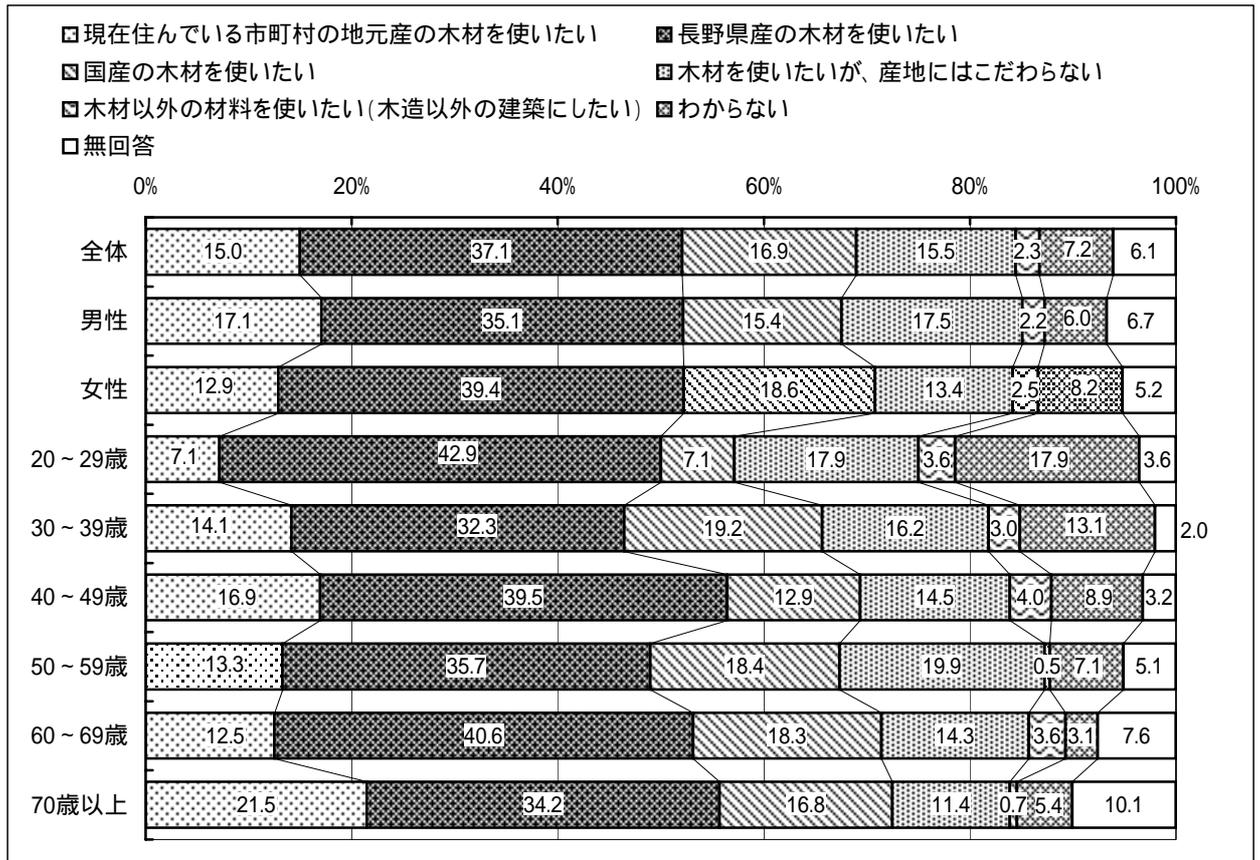
長野県では、木造住宅の建築など、県産の木材を利用する取組に支援をしています。あなたが、仮に住宅を建築またはリフォームされる場合、使用する材料とその産地をどうお考えですか？次の中から1つお選びください。

「長野県産の木材」(37.1%)、「現在住んでいる市町村の地元産」(15.0%)を合すると約5割の人が「長野県産の木材を使いたい」、また「国産」(16.9%)を合すると約7割の人が「国産の木材を使いたい」と回答、「産地にこだわらない」を含めると全体で「木材を使いたい」は84.5%となっており、「木材以外」は2.3%にとどまっている。

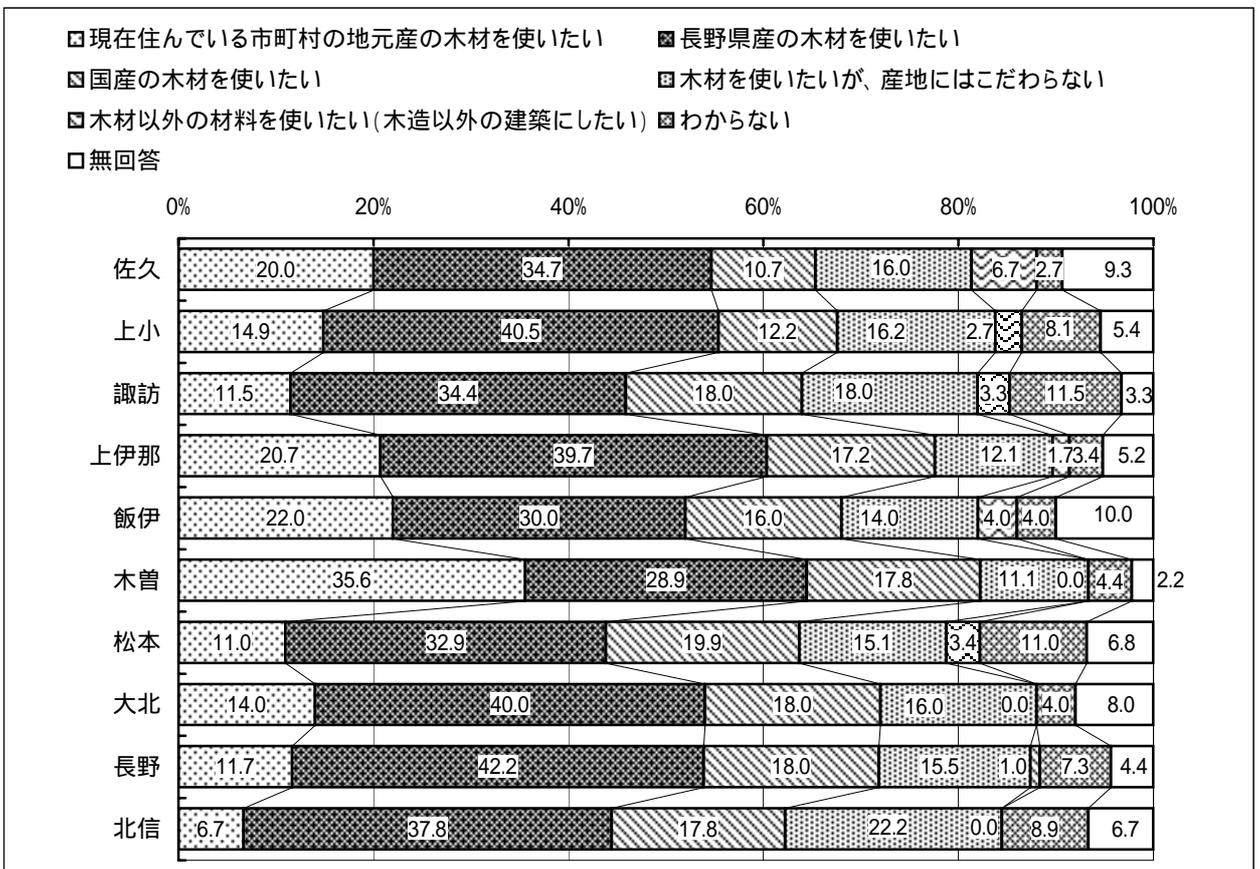
	n= 822	回答数 (人)	割合 (%)
現在住んでいる市町村の地元産の木材を使いたい		123	15.0
長野県産の木材を使いたい		305	37.1
国産の木材を使いたい		139	16.9
木材を使いたい、産地にはこだわらない		127	15.5
木材以外の材料を使いたい(木造以外の建築にしたい)		19	2.3
わからない		59	7.2
無回答		50	6.1



【性別・年代別】



【地域別】

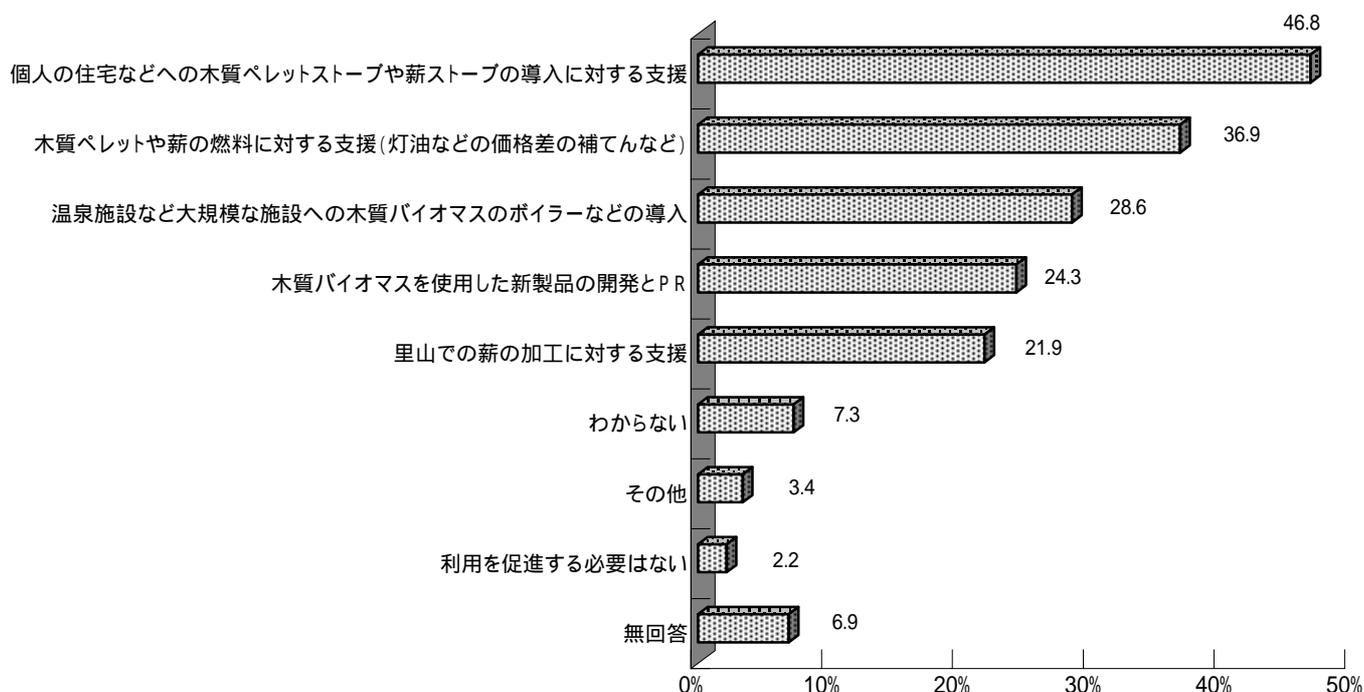


問4 木質ペレットや薪の利用促進について

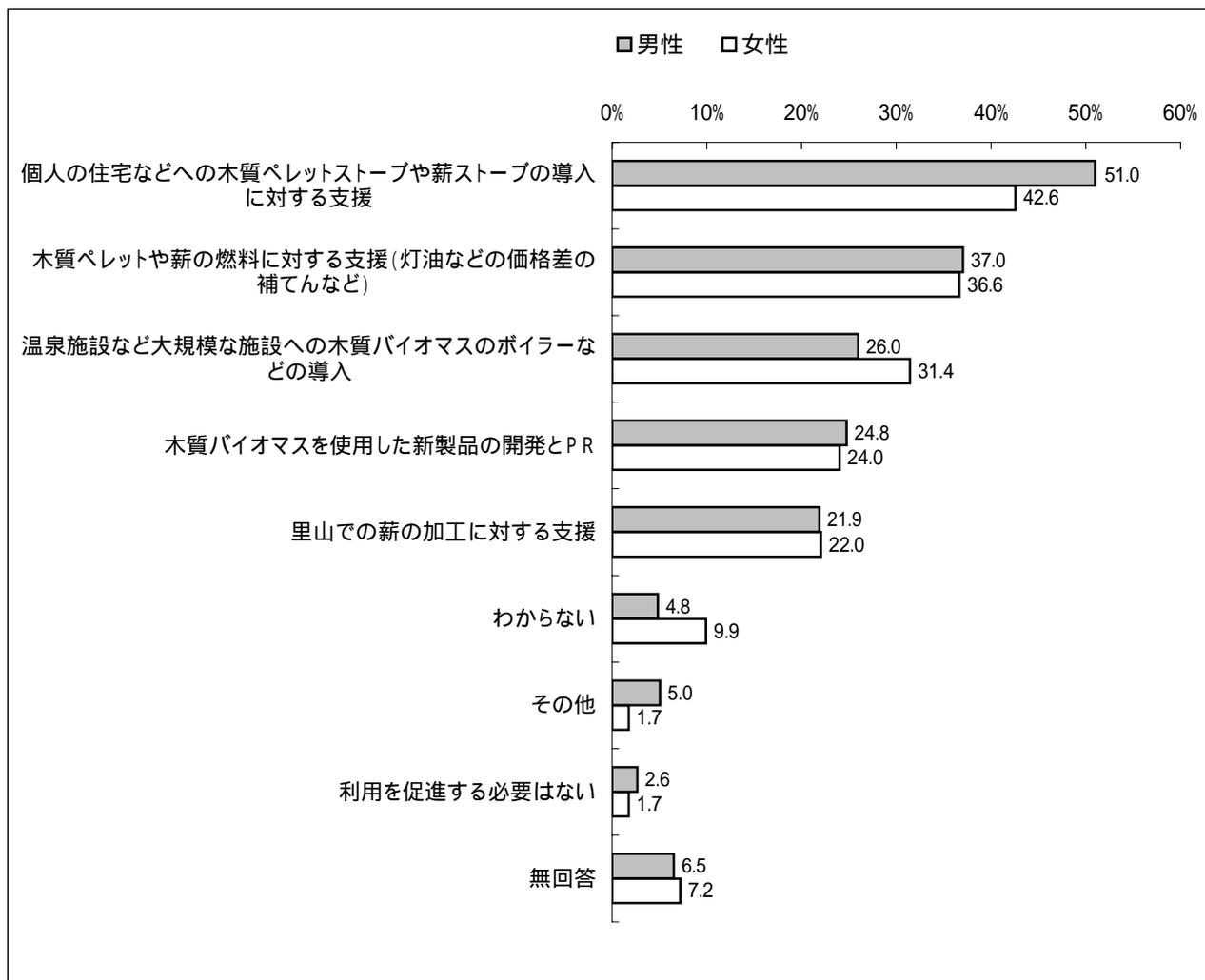
長野県では、おが粉を圧縮した木質ペレットや薪などの「木質バイオマス」の利用を促進しています。あなたは、木質バイオマスの利用をこれまで以上に促進するには、何が重要だと思いますか？次の中から2つまでお選びください。

全体では「個人住宅への木質ペレット・薪ストーブ導入の支援」が46.8%と最も高く、次いで「木質ペレットや薪の燃料に対する支援（灯油などの価格差の補てんなど）」(36.9%)、「大規模施設へのボイラーなどの導入」(28.6%)となっている。

	n= 822	回答数 (人)	割合 (%)
個人の住宅などへの木質ペレットストーブや薪ストーブの導入に対する支援		385	46.8
温泉施設など大規模な施設への木質バイオマスのボイラーなどの導入		235	28.6
木質ペレットや薪の燃料に対する支援(灯油などの価格差の補てんなど)		303	36.9
里山での薪の加工に対する支援		180	21.9
木質バイオマスを使用した新製品の開発とPR		200	24.3
その他		28	3.4
利用を促進する必要はない		18	2.2
わからない		60	7.3
無回答		57	6.9



【性別】



【年代別】

(単位：%)

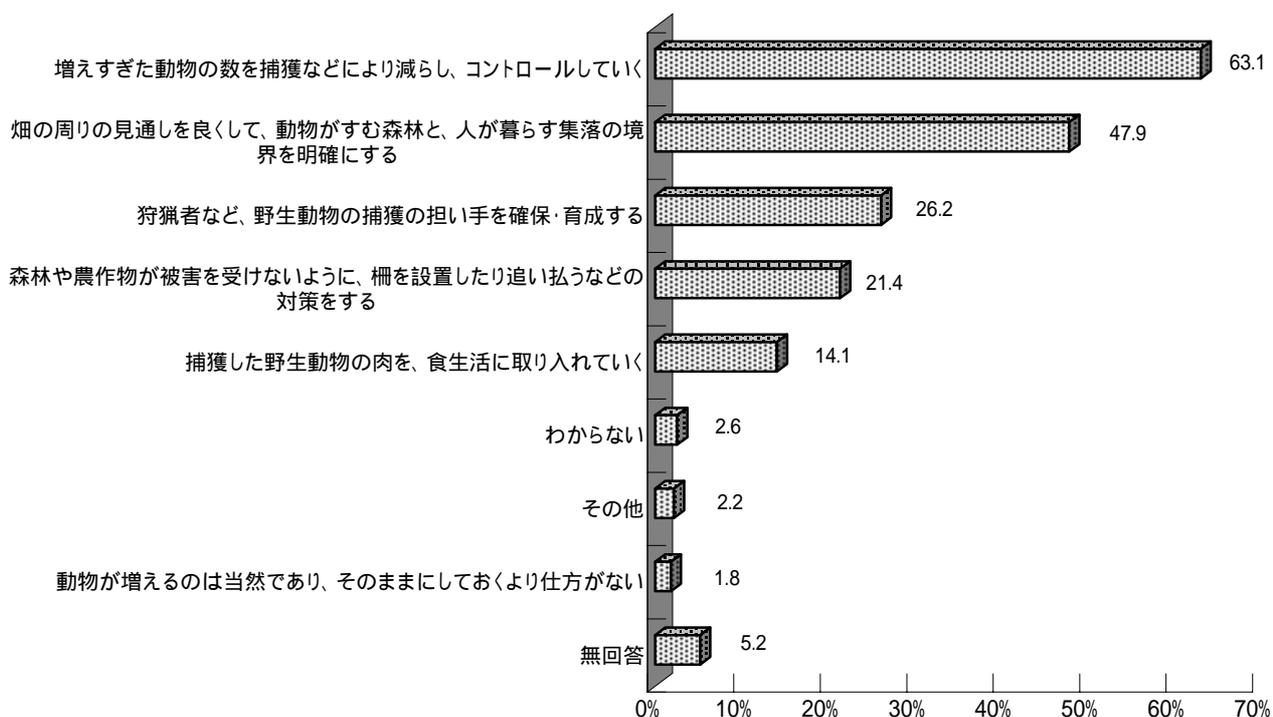
	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
個人の住宅などへの木質ペレットストーブや薪ストーブの導入に対する支援	28.6	42.4	47.6	48.0	50.4	45.6
木質ペレットや薪の燃料に対する支援(灯油などの価格差の補てんなど)	35.7	35.4	34.7	38.8	36.6	37.6
温泉施設など大規模な施設への木質バイオマスのボイラーなどの導入	53.6	35.4	28.2	28.6	25.9	24.2
木質バイオマスを使用した新製品の開発とPR	35.7	25.3	26.6	29.6	21.4	17.4
里山での薪の加工に対する支援	17.9	20.2	19.4	17.3	28.1	22.8
わからない	0.0	11.1	8.1	4.6	5.8	11.4
その他	0.0	2.0	6.5	5.1	1.8	2.7
利用を促進する必要はない	3.6	2.0	1.6	2.0	1.8	3.4
無回答	7.1	4.0	4.8	7.7	8.0	7.4

問5 野生動物による被害対策について

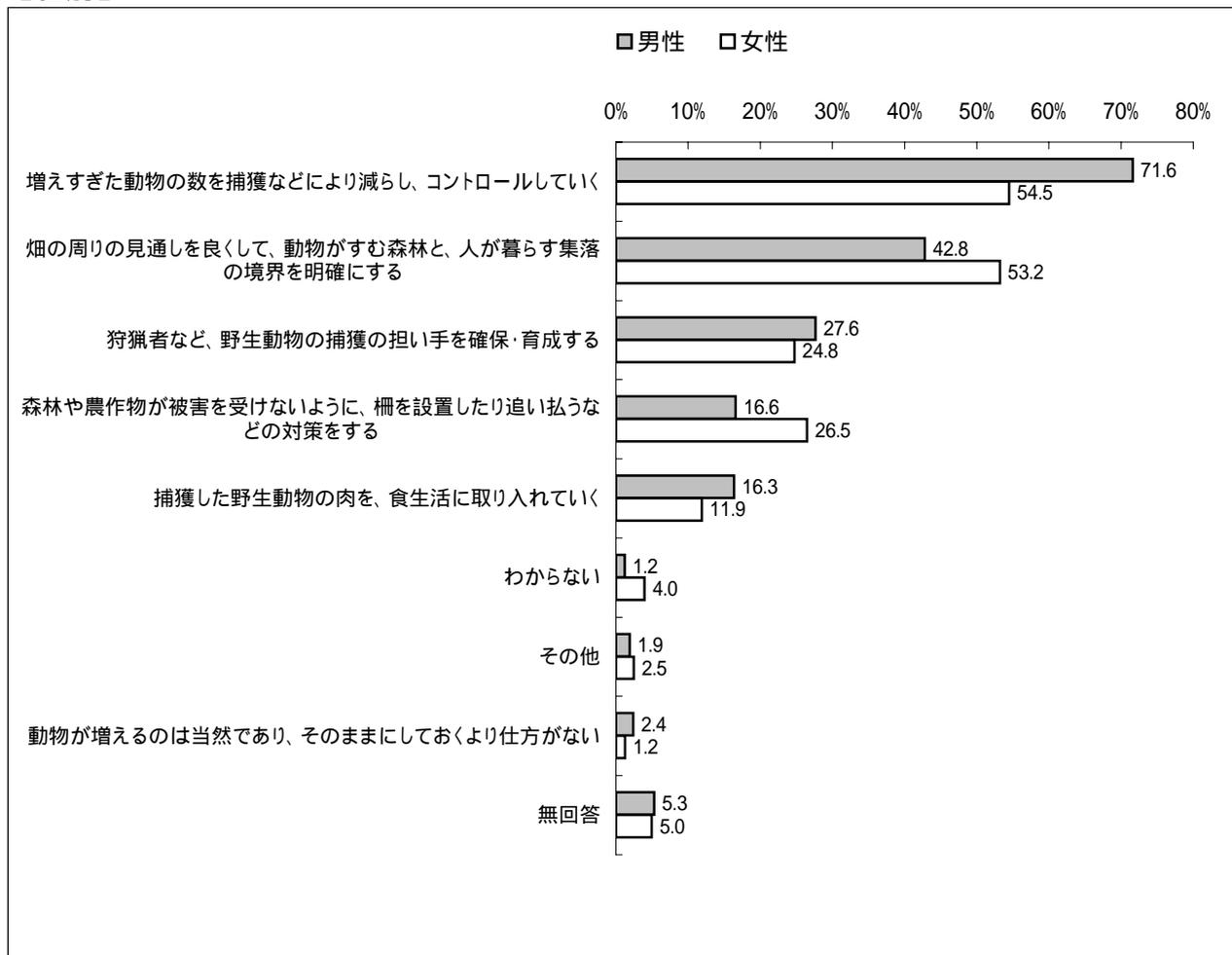
近年、ニホンジカなどの野生動物が増え、森林や農作物が大きな被害を受けています。あなたは、これらの被害にどのように対応したらいいと思いますか？次の中から2つまでお選びください。

「増えすぎた動物の数を捕獲などで減らしコントロールする」(63.1%)が最も高く、「畑の周りの見通しを良くして、動物がすむ森林と、人が暮らす集落の境界を明確にする」(47.9%)、「狩猟者など、野生動物の捕獲の担い手を確保・育成する」(26.2%)と続いている。

	n= 822	回答数 (人)	割合 (%)
増えすぎた動物の数を捕獲などにより減らし、コントロールしていく		519	63.1
森林や農作物が被害を受けないように、柵を設置したり追い払うなどの対策をする		176	21.4
畑の周りの見通しを良くして、動物がすむ森林と、人が暮らす集落の境界を明確にする		394	47.9
捕獲した野生動物の肉を、食生活に取り入れていく		116	14.1
狩猟者など、野生動物の捕獲の担い手を確保・育成する		215	26.2
その他		18	2.2
動物が増えるのは当然であり、そのままにしておくより仕方がない		15	1.8
わからない		21	2.6
無回答		43	5.2



【性別】



【年代別】

(単位：%)

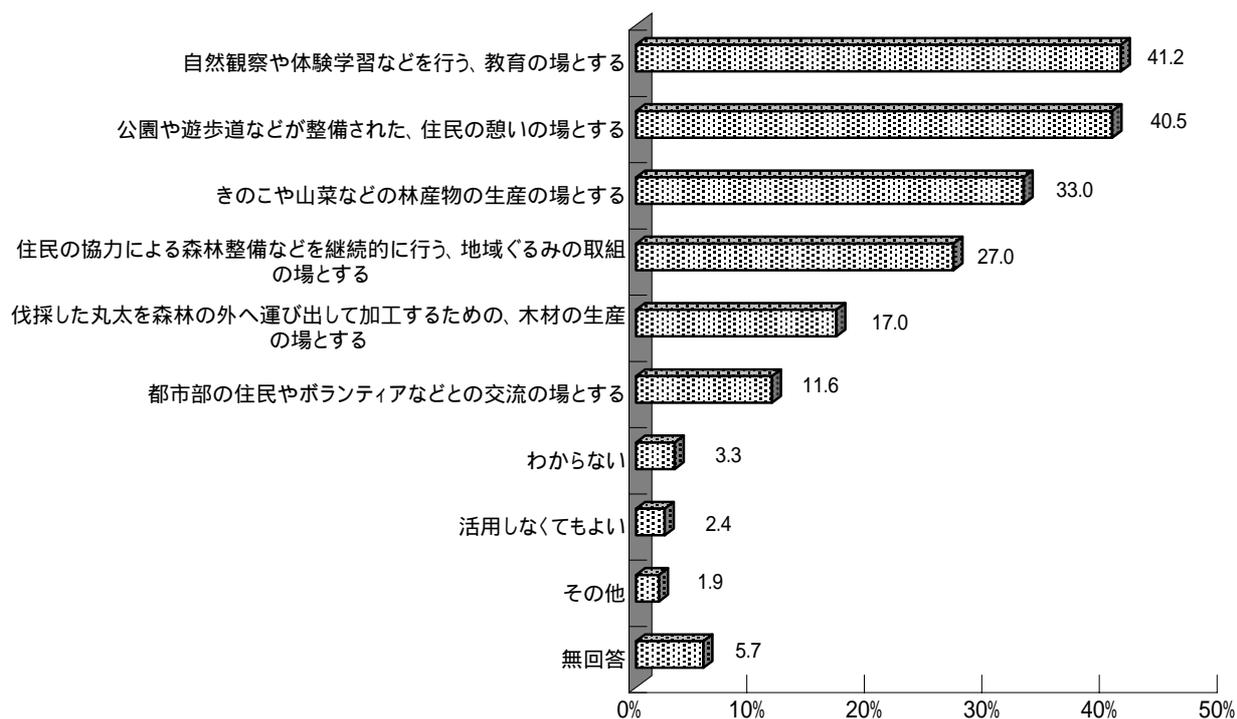
	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
増えすぎた動物の数を捕獲などにより減らし、コントロールしていく	28.6	44.4	54.0	65.3	71.4	74.5
畑の周りの見通しを良くして、動物がすむ森林と、人が暮らす集落の境界を明確にする	42.9	46.5	52.4	51.5	47.8	41.6
狩猟者など、野生動物の捕獲の担い手を確保・育成する	28.6	20.2	21.0	22.4	31.3	31.5
森林や農作物が被害を受けないように、柵を設置したり追い払うなどの対策をする	39.3	31.3	20.2	24.5	15.6	17.4
捕獲した野生動物の肉を、食生活に取り入れていく	32.1	20.2	19.4	12.2	13.4	6.0
わからない	3.6	6.1	1.6	1.0	0.9	5.4
その他	0.0	2.0	6.5	2.6	0.9	0.7
動物が増えるのは当然であり、そのままにしておくより仕方がない	7.1	3.0	4.0	1.0	0.9	0.7
無回答	3.6	4.0	2.4	6.1	6.3	5.4

問6 里山の活用について

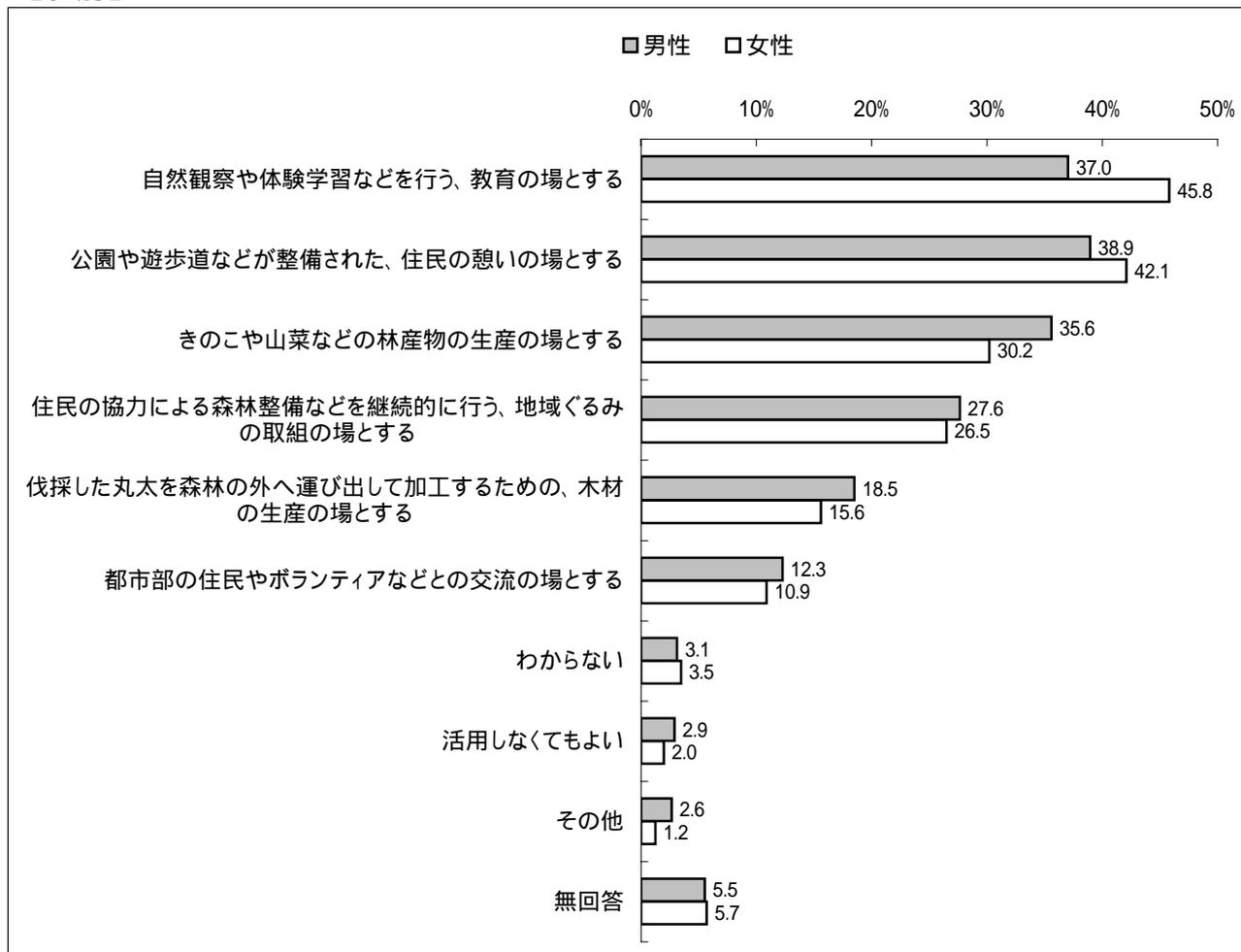
森林所有者にご了解をいただいた上で、自由に活用できる里山がある場合、あなたはどのようにその里山を活用したらいいか、また、活用したいと思いますか？次の中から2つまでお選びください。

「教育の場とする」(41.2%)、「住民の憩いの場とする」(40.5%)が40%を越えており、次いで「林産物の生産の場」(33.0%)となっている。

	n= 822	回答数 (人)	割合 (%)
公園や遊歩道などが整備された、住民の憩いの場とする		333	40.5
自然観察や体験学習などを行う、教育の場とする		339	41.2
きのこや山菜などの林産物の生産の場とする		271	33.0
伐採した丸太を森林の外へ運び出して加工するための、木材の生産の場とする		140	17.0
都市部の住民やボランティアなどとの交流の場とする		95	11.6
住民の協力による森林整備などを継続的に行う、地域ぐるみの取組の場とする		222	27.0
その他		16	1.9
活用しなくてもよい		20	2.4
わからない		27	3.3
無回答		47	5.7



【性別】



【年代別】

(単位：%)

	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
自然観察や体験学習などを行う、教育の場とする	67.9	55.6	44.4	35.2	45.5	26.2
公園や遊歩道などが整備された、住民の憩いの場とする	39.3	47.5	40.3	35.2	38.4	46.3
きのこや山菜などの林産物の生産の場とする	35.7	30.3	32.3	36.2	33.9	28.9
住民の協力による森林整備などを継続的に行う、地域ぐるみの取組の場とする	17.9	17.2	23.4	25.5	32.1	32.9
伐採した丸太を森林の外へ運び出して加工するための、木材の生産の場とする	10.7	13.1	17.7	22.4	11.6	21.5
都市部の住民やボランティアなどとの交流の場とする	10.7	13.1	14.5	13.3	9.8	8.7
わからない	0.0	2.0	1.6	3.6	3.6	5.4
活用しなくてもよい	0.0	4.0	3.2	3.6	1.3	1.3
その他	3.6	0.0	4.0	2.6	0.4	2.7
無回答	3.6	4.0	1.6	6.1	7.6	6.7

調 查 票

1. ご回答いただいた方についての質問

問1 回答者の性別について

あなたの性別について、次の中から 1つ お選びください。

男性	こちらに番号をご記入ください (以下、同様をお願いします)	<input type="text"/>
女性		

↓
問2へ

問2 回答者の年齢について

あなたの年齢について、次の中から 1つ お選びください。

20～29才	30～39才	40～49才	50～59才	<input type="text"/>
60～64才	65～69才	70～74才	75才以上	

↓
問3へ

問3 回答者の職業について

あなたの職業について、次の中から 1つ お選びください。

(複数の職をお持ちの方は、収入が多いなど、主たる職業の方をお選びください。)

自営業	農業・漁業の自営業 林業の自営業 商・工・サービス業(小売店・飲食店・理髪店・修理店など) 自由業(開業医・弁護士・宗教家・芸術家・茶華道師匠など)	<input type="text"/>	
お勤め			役員・管理職(民間会社・官公庁の課長級以上)
			事務職・専門技術職(事務職員・教員・技術者など)
			技能・労務職(技能工・販売店員・外交員など)
その他	林業関係職(森林組合・林業事業体など)	↓ 問4へ	
	主婦・主夫		
	パート・アルバイト		
	学生		
	無職		
	その他(具体的にお書きください:)		

問4 回答者が居住する市町村について

あなたがお住まいの市町村を、次の中から 1つ お選びください。

【佐久地域】	小諸市	佐久市	小海町	佐久穂町	川上村	南牧村	<input type="checkbox"/>
	南相木村	北相木村	軽井沢町	御代田町	立科町		
【上田地域】	12 上田市	13 東御市	14 長和町	15 青木村			↓ 問5へ
【諏訪地域】	16 岡谷市	17 諏訪市	18 茅野市	19 下諏訪町	20 富士見町	21 原村	
【伊那地域】	22 伊那市	23 駒ヶ根市	24 辰野町	25 箕輪町	26 飯島町	27 南箕輪村	
	28 中川村	29 宮田村					
【飯田地域】	30 飯田市	31 松川町	32 高森町	33 阿南町	34 阿智村	35 平谷村	36 根羽村
	37 下條村	38 売木村	39 天龍村	40 泰阜村	41 喬木村	42 豊丘村	43 大鹿村
【木曽地域】	44 上松町	45 南木曽町	46 木曽町	47 木祖村	48 王滝村	49 大桑村	
【松本地域】	50 松本市	51 塩尻市	52 安曇野市	53 麻績村	54 生坂村	55 山形村	
	56 朝日村	57 筑北村					
【大北地域】	58 大町市	59 池田町	60 松川村	61 白馬村	62 小谷村		
【長野地域】	63 長野市	64 千曲市	65 須坂市	66 坂城町	67 小布施町	68 高山村	
	69 信濃町	70 飯綱町	71 小川村				
【北信地域】	72 中野市	73 飯山市	74 山ノ内町	75 木島平村	76 野沢温泉村	77 栄村	

問5 回答者の森林の所有について

あなた（ご家族を含む）は、**森林を所有されていますか？** 次の中から 1つ お選びください。

森林を所有しており、その場所も詳しい境界も知っている	<input type="checkbox"/>
森林を所有しており、その場所を知っているが、詳しい境界は知らない	
森林を所有しているが、その場所も境界も知らない	
森林を所有していないが、住まいのすぐ近くに森林がある	
森林を所有しておらず、住まいのすぐ近くに森林がない	
森林を所有しているかどうか分からない	

↓
問6へ

問6 回答者の森林を訪れる機会について

あなたは、**最近、森林を訪れましたか？** 次の中から 1つ お選びください。

毎年必ず、森林を訪れている	<input type="checkbox"/>
毎年ではないが、ここ1年の間に森林を訪れた	
2年以上森林を訪れていない	

「1. ご回答いただいた方についての質問」はこれで終わりです。
次の「2. 長野県森林づくり県民税（森林税）についての質問」にお進みください。

2. 長野県森林づくり県民税(森林税)についての質問

問1 森林税の認知度について

長野県では、平成20年度から森林税を導入しています。

あなたは、以前から、**森林税の名称、税額、使い道**をご存知でしたか？

次の中から **1つ**お選びください。

名称、税額を知っており、使い道もよく知っている	}	問2へ	<input type="checkbox"/>
名称、税額を知っており、使い道もある程度知っている			
名称、税額は知っているが、使い道はよくわからない			
名称は知っているが、税額や使い道はよくわからない			
名称、税額、使い道ともに知らない			
		問3へ	

問2 森林税の広報について <問1で から 選ばれた方はお答えください>

あなたは、森林税の名称、税額、使い道などを、どのようにお知りになりましたか？

これまでに**森林税**について**見たり聞いたりしたことがある項目**を、次の中から**全て**お選びください。

広報ながのけん)	↓ 問3へ
新聞記事		
市町村の広報誌		
リーフレット		
納税通知書		
テレビ(ニュース・番組)		
テレビ(コマーシャル)		
ラジオ・有線放送		
県のホームページ・ブログ		
人伝え(口コミ)		
森林税で整備した森林に設置されたPR用の横断幕・看板など		
その他(具体的にお書きください:		
)		

問3 森林税を活用した取組について

森林税は現在、以下のような森林づくりに関する取組に活用されています。
あなたが**大切だ**と思う取組を、次の中から**3つまで**お選びください。

- 手入れの遅れている森林の間伐
- 間伐に必要な森林所有者の同意のとりまとめ、森林の境界を明らかにする作業
- 間伐を中心となって行う技術者の養成
- 市町村独自の森林づくりの取組に対する支援
- 地域の木材の利用を促進する取組
- 森林税の使い方について意見をいただく会議の開催、森林税のPR
- 森林や木材について学ぶ活動への支援
- 森林づくりを通じた企業と地域との交流の促進
- 間伐や木材利用がどれだけ地球温暖化防止に役立つかを、分かりやすく評価する取組
- 大切な取組はない
- わからない

(取組内容の詳細については、別紙『「長野県森林づくり県民税」の取組』裏面をご覧ください)



問4へ

問4 森林に対する関心について

森林税を活用した様々な取組などを通して、**近年、森林に対するあなたの最近の関心は変化しましたか？** 次の中から**1つ**お選びください。

- 関心は高まった
- どちらかといえば関心は高まった
- 変わらない
- どちらかといえば関心が低くなった
- 関心が低くなった
- わからない



問5へ

問5 森林税の継続について

現在の森林税は、平成20年度から24年度までの5年が実施期間です。

あなたは、**平成25年度以降の森林税の継続についてどのようにお考えですか？** 次の中から**1つ**お選びください。

- 現在の取組内容(問3の ~)のまま継続すべき
- 現在の取組内容を継続するとともに、新しい取組内容を加える
- 全く新しい取組内容として継続すべき
- 継続すべきではない
- わからない

→ 問6へ

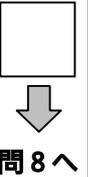
→ 問7へ

→ 問8へ

問6 森林税を継続すべき理由について <問5で 、 、 を選ばれた方はお答えください>

あなたが森林税を「継続すべき」と考える最大の理由は何ですか？ 次の中から1つお選びください。

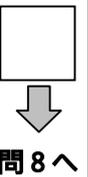
森林には、洪水・土砂災害・地球温暖化の防止などの、大切な働きがあるため
森林づくりは、継続的・定期的に行う必要があるため
県内には、整備が必要な森林が、まだ多く存在するため
これまでの森林税で、対応していない課題があるため
その他（具体的にお書きください：)



問7 森林税を継続すべきでない理由について <問5で を選ばれた方はお答えください>

あなたが森林税を「継続すべきではない」と考える最大の理由は何ですか？ 次の中から1つお選びください。

これまでの森林税の取組で、森林づくりが十分に進んだため
森林づくりは、森林所有者が行うべきであるため
税の負担（金額、期間など）が大きいため
県の予算配分を見直すなど、森林税以外の財源を森林づくりに使用すべきであるため
これまでの森林税の使い道や、取組の効果が分かりにくい
その他（具体的にお書きください：)



問8 森林税を継続した場合の取組について

仮に森林税を継続する場合、あなたが森林税を活用すべきだと考える今後の新たな取組内容は何ですか？ 次の中から3つまでお選びください。

（県産の木材をできるだけ活用し、県民が木材を安価に利用しやすくするための取組）

間伐の作業や、伐採された木を運ぶために必要な、作業道や林業機械などの基盤整備
伐採された木材を、森林から加工施設まで運搬する作業への支援
森林から運び出された丸太を、木材に加工する施設の整備

（生活の中の様々な場面で、あたりまえに木がある暮らしに向けての取組）

木造住宅の建築など、県産の木材を使うことへの支援、PRの実施
エネルギー利用など、新たな分野への木材の利用拡大

（安心して暮らせる地域をつくり、守っていくための取組）

林業の新たな担い手の育成
ニホンジカなどの野生動物、松くい虫などの害虫による、森林や農作物被害への対策

（県民が主体的に行う森林づくりを支援するための取組）

公募制による県民などが提案する森林づくりの取組の支援

（その他）

その他（具体的にお書きください：)
新たに取り組むべき内容はない
わからない



問9 森林税を継続した場合の金額について

現在の森林税では、県内にお住まいの個人の方から、お一人あたり年額 500 円をいただいています。仮に森林税を継続する場合、**あなたは年間どの程度の金額まで負担することができるとお考えですか？** 次の中から **1つ** お選びください。

- 1,000 円よりも多くても負担できる
- 1,000 円
- 現在の金額と同じ 500 円
- 300 円
- 100 円
- 負担することはできない
- わからない



問 10 へ

問 10 森林税を継続した場合の期間について

現在の森林税は、平成 20 年度から 24 年度までの **5 年間** が実施期間です。仮に森林税を継続する場合、**あなたは継続する期間についてどのようにお考えですか？** 次の中から **1つ** お選びください。

- 5 年間より長い方がよい
- 現在の期間と同じ 5 年間でよい
- 5 年間より短い方がよい
- わからない



問 11 へ

問 11 森林税に関するご意見について

森林税に関するご意見等がある場合は、**以下にご記入をお願いします。**

「2.長野県森林づくり県民税（森林税）についての質問」はこれで終わりです。
次の「3.長野県の森林・林業政策全般についての質問」にお進みください。

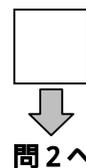
3. 長野県の森林・林業政策全般についての質問

問1 長野県の森林・林業政策について

長野県では、平成16年に制定した「長野県ふるさとの森林づくり条例」に基づき、本県の森林づくりの目標などを定める「長野県森林づくり指針」を昨年改定しました。

あなたは、この条例と指針のことをご存じでしたか？ 次の中から1つお選びください。

- 両方とも知っている
- 「長野県ふるさとの森林づくり条例」だけ知っている
- 「長野県森林づくり指針」だけ知っている
- 両方とも知らない

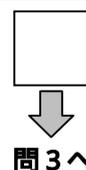


問2 山地災害の経験について

長野県は、災害が発生しやすい地形・地質であり、昔から集中豪雨などにより、山腹の崩壊、土石流などの山地災害が多く発生しています。

あなたは、お住まいの地域で過去に発生した山地災害のことをご存じでしたか？ 次の中から1つお選びください。

- 山地災害を経験しており、その経験を知らない家族や周りの住民に伝えている
- 山地災害を経験しているが、その経験を家族などに特に伝えていない
- 山地災害を経験していないが、過去に災害があったことを家族などから聞いたことがある
- 山地災害を経験しておらず、過去に災害があったことも聞いたことがない

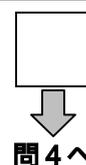


問3 木造住宅の建築について

長野県では、木造住宅の建築など、県産の木材を利用する取組に支援をしています。

あなたが、仮に住宅を建築またはリフォームされる場合、使用する材料とその産地をどうお考えですか？ 次の中から1つお選びください。

- 現在住んでいる市町村の地元産の木材を使いたい
- 長野県産の木材を使いたい
- 国産の木材を使いたい
- 木材を使いたい、産地にはこだわらない
- 木材以外の材料を使いたい（木造以外の建築にしたい）
- わからない



、 、 を選ばれた方は、地元産・県産の木材の使用にこだわらない理由、木材以外の材料を使いたい理由を以下にご記入ください。

問4 木質ペレットや薪の利用推進について

長野県では、おが粉を圧縮した木質ペレットや薪などの「木質バイオマス」の利用を推進しています。あなたは、**木質バイオマスの利用をこれまで以上に推進するには、何が重要だと思いますか？** 次の中から**2つまで**お選びください。

個人の住宅などへの木質ペレットストーブや薪ストーブの導入に対する支援	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ↓ 問5へ
温泉施設など大規模な施設への木質バイオマスのボイラーなどの導入	
木質ペレットや薪の燃料に対する支援（灯油などとの価格差の補てんなど）	
里山での薪の加工に対する支援	
木質バイオマスを使用した新製品の開発とPR	
その他（具体的にお書きください：）	
利用を推進する必要はない	
わからない	

問5 野生動物による被害対策について

近年、ニホンジカなどの野生動物が増え、森林や農作物が大きな被害を受けています。あなたは、**これらの被害にどのように対応したらいいと思いますか？** 次の中から**2つまで**お選びください。

増えすぎた動物の数を捕獲などにより減らし、コントロールしていく	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ↓ 問6へ
森林や農作物が被害を受けないように、柵を設置したり追い払うなどの対策をする	
畑の周りの見通しを良くして、動物がすむ森林と、人が暮らす集落の境界を明確にする	
捕獲した野生動物の肉を、食生活に取り入れていく	
狩猟者など、野生動物の捕獲の担い手を確保・育成する	
その他（具体的にお書きください：）	
動物が増えるのは当然であり、そのままにしておくより仕方がない	
わからない	

問6 里山の活用について

森林所有者にご了解をいただいた上で、自由に活用できる里山がある場合、あなたは、**どのようにその里山を活用したらいいか、また、活用したいと思いますか？** 次の中から**2つまで**お選びください。

公園や遊歩道などが整備された、住民の憩いの場とする	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
自然観察や体験学習などを行う、教育の場とする	
きのこや山菜などの林産物の生産の場とする	
伐採した丸太を森林の外へ運び出して加工するための、木材の生産の場とする	
都市部の住民やボランティアなどとの交流の場とする	
住民の協力による森林整備などを継続的に行う、地域ぐるみの取組の場とする	
その他（具体的にお書きください：）	
活用しなくてもよい	
わからない	

アンケートはこれで全て終わりです。回答へのご協力、ありがとうございました。